

会社DATA 目次

会社DATAにおいては、注釈がない限り、以下の表記としています。

*2010年度に関する数値は、旧三井住友海上きらめき生命の数値を記載しています。
*2011年度に関する数値は、年度末残高等の年度末状況を表す項目は、三井住友海上あいおい生命の数値を、期間損益等の通期の状況を表す項目は、2011年4月～9月までの旧三井住友海上きらめき生命の数値と三井住友海上あいおい生命の2011年10月～2012年3月の数値を合算して記載しています。

I. 会社の概況および組織

1. 沿革	76
2. 経営の組織	77
3. 店舗網一覧	78
4. 資本金の推移	81
5. 株式の総数	81
6. 株式の状況	81
7. 主要株主の状況	81
8. 取締役、執行役員、および監査役	82
9. 従業員の在籍・採用状況	84
10. 平均給与(内勤職員)	84
11. 平均給与(営業職員)	84

II. 主要な業務の内容

1. 主要な業務の内容	85
2. 経営方針	85

III. 直近事業年度における事業の概況

1. 直近事業年度における事業の概況	86
2. お客さまからの相談・苦情の件数	89
3. お客さまに対する情報提供の実態	90
4. 商品に対する情報およびデメリット情報提供の方法	90
5. 代理店教育・研修の概略	90
6. 新規開発商品の状況	90
7. 保険商品一覧	90
8. 情報システムに関する状況	90
9. 公共福祉活動の概況	90

IV. 直近5事業年度における主要な業務の状況を示す指標

V. 財産の状況

1. 貸借対照表	92
2. 損益計算書	98
3. キャッシュ・フロー計算書	101
4. 株主資本等変動計算書	102
5. 債務者区分による債権の状況	103
6. リスク管理債権の状況	103
7. 元本補てん契約のある信託に係る貸出金の状況	103
8. 保険金等の支払能力の充実の状況(ソルベンシー・マージン比率)	104
9. 有価証券等の時価情報(会社計)	105
10. 経常利益等の明細(基礎利益)	108
11. 利源別損益	110
12. 社外の監査体制	110
13. 財務諸表の適正性と内部監査の有効性	110
14. 事業年度の末日において、保険会社が将来にわたって事業活動を継続するとの前提に重要な疑義を生じさせるような事象または状況その他保険会社の経営に重要な影響を及ぼす事象が存在する場合には、その旨およびその内容、当該重要事象等についての分析および検討内容ならびに当該重要事象等を解消し、または改善するための対応策の具体的内容	110

VI. 業務の状況を示す指標等

1. 主要な業務の状況を示す指標等	111
(1) 2011年度決算業績の概況	111
(2) 保有契約高および新契約高	112
(3) 年換算保険料	113
(4) 保障機能別保有契約高	114
(5) 個人保険および個人年金保険契約種類別保有契約高	115
(6) 異動状況の推移	116
(7) 契約者配当の状況	118
2. 保険契約に関する指標等	119
(1) 保有契約増加率	119
(2) 新契約平均保険金および保有契約平均保険金(個人保険)	120
(3) 新契約率(対年度始)	120
(4) 解約失効率(対年度始)	120
(5) 個人保険新契約平均保険料(月払契約)	120
(6) 死亡率(個人保険主契約)	120
(7) 特約発生率(個人保険)	121
(8) 事業費率(対収入保険料)	121
(9) 保険契約を再保険に付した場合における、再保険を引き受けた主要な保険会社等の数	121
(10) 保険契約を再保険に付した場合における、再保険を引き受けた保険会社等のうち、支払再保険料の額が大きい上位5社に対する支払再保険料の割合	121
(11) 保険契約を再保険に付した場合における、再保険を引き受けた主要な保険会社等の格付機関による格付に基づく区分ごとの支払再保険料の割合	122

(12) 未だ収受していない再保険金の額	122
(13) 第三分野保険の給付事由または保険種類の区分ごとの、発生保険金額の経過保険料に対する割合	122
3. 経理に関する指標等	123
(1) 支払備金明細表	123
(2) 責任準備金明細表	123
(3) 責任準備金残高内訳	124
(4) 個人保険および個人年金保険の責任準備金の積立方式、積立率、残高(契約年度別)	124
(5) 特別勘定を設けた保険契約であって、保険金等の額を最低保証している保険契約に係る一般勘定の責任準備金の残高、算出方法、その計算の基礎となる係数	124
(6) 契約者配当準備金明細表	125
(7) 引当金明細表	125
(8) 特定海外債権引当勘定の状況	125
(9) 資本金等明細表	126
(10) 保険料明細表	126
(11) 保険金明細表	127
(12) 年金明細表	127
(13) 給付金明細表	127
(14) 解約返戻金明細表	127
(15) 減価償却費明細表	128
(16) 事業費明細表	128
(17) 税金明細表	128
(18) リース取引	129
(19) 借入金等残存期間別残高	129
4. 資産運用に関する指標等	130
(1) 資産運用の概況	130
①2011年度の資産の運用概況	
②ポートフォリオの推移	
(2) 運用利回り	133
(3) 主要資産の平均残高	134
(4) 資産運用収益明細表	134
(5) 資産運用費用明細表	135
(6) 利息および配当金等収入明細表	135
(7) 有価証券売却益明細表	136
(8) 有価証券売却損明細表	136
(9) 有価証券評価損明細表	136
(10) 商品有価証券明細表	136
(11) 商品有価証券売買高	136
(12) 有価証券明細表	137
(13) 有価証券の残存期間別残高	137
(14) 保有公社債の期末残高利回り	137
(15) 業種別株式保有明細表	138
(16) 貸付金明細表	139
(17) 貸付金残存期間別残高	139
(18) 国内企業向け貸付金企業規模別内訳	139
(19) 貸付金業種別内訳	139
(20) 貸付金使途別内訳	139
(21) 貸付金地域別内訳	139
(22) 貸付金担保別内訳	139
(23) 有形固定資産明細表	140
(24) 固定資産等処分益明細表	140
(25) 固定資産等処分損明細表	141
(26) 賃貸用不動産等減価償却費明細表	141
(27) 海外投融資の状況	141
(28) 海外投融資利回り	143
(29) 公共関係投融資の概況(新規引受額、貸出額)	143
(30) 各種ローン金利	143
(31) その他の資産明細表	143
5. 有価証券等の時価情報(一般勘定)	143

VII. 会社の運営

1. リスク管理の体制	144
2. 法令遵守の体制	144
3. 第三分野保険に係る責任準備金が健全な保険数理に基づいて積み立てられているかどうかの確認方法ならびにその合理性および妥当性	144
4. 指定生命保険業務紛争解決機関が存在する場合、当該生命保険会社が法第百五条の二第一項第一号に定める生命保険業務に係る手続実施基本契約を締結する措置を講ずる当該手続実施基本契約の相手方である指定生命保険業務紛争解決機関の商号または名称	144
5. 個人データ保護について	144
6. 反社会的勢力との関係遮断のための基本方針	144

VIII. 特別勘定に関する指標等

IX. 会社およびその子会社等の状況

MS&ADインシュアランスグループについて

経営について

商品・サービス

CSR活動

会社データ

3. 店舗網一覧 (2012年7月1日現在)

店舗名	郵便番号	所在地	電話番号(代表)
本店	103-0027	東京都中央区日本橋3-1-6	03-3273-0101 (大代表)
北海道営業部			
北海道業務・営推グループ	060-8631	札幌市中央区北三条西2-6	札幌MTビル 011-213-3358
札幌第一生保支社	060-8631	札幌市中央区北三条西2-6	札幌MTビル 011-213-3958
北海道中央生保支社	070-0032	旭川市二条通9-228-2	旭川道銀ビル 0166-24-4610
北海道生保支社	060-8631	札幌市中央区北三条西2-6	札幌MTビル 011-213-3932
札幌第二生保支社	060-0807	札幌市北区北七条西5-5-3	札幌千代田ビル 011-728-1351
東北営業部			
東北業務・営推グループ	980-0811	仙台市青葉区一番町2-5-27	三井住友海上仙台ビル 022-221-8826
仙台山形生保支社	980-0811	仙台市青葉区一番町2-5-27	三井住友海上仙台ビル 022-221-8850
青森生保支社	030-0823	青森市橋本2-19-3	三井住友海上青森ビル 017-734-7630
岩手生保支社	020-0022	盛岡市大通3-3-10	七十七日生盛岡ビル 019-652-1258
福島生保支社	963-8878	郡山市堤下町11-6	三井住友海上郡山ビル 024-932-0735
東北第一生保支社	980-0013	仙台市青葉区花京院1-1-10	あいおいニッセイ同和損保仙台ビル 022-227-2220
東北第二生保支社	020-0021	盛岡市中央通2-1-20	あいおいニッセイ同和損保盛岡中央通ビル 019-623-2112
秋田生保支社	010-0951	秋田市山王2-1-43	三井住友海上秋田ビル 018-863-0218
北関東営業部			
北関東業務・営推グループ	110-0005	東京都台東区上野6-16-18	あいおいニッセイ同和損保都信ビル 03-5818-5691
茨城第一生保支社	310-0011	水戸市三の丸1-4-73	水戸三井ビル 029-222-2822
栃木生保支社	320-0035	宇都宮市伝馬町1-9	宇都宮KSビル 028-636-7217
群馬生保支社	371-0023	前橋市本町2-10-4	三井住友海上前橋ビル 027-223-6732
茨城第二生保支社	310-0021	水戸市南町2-6-18	日本生命水戸南町ビル 029-224-2364
北関東生保支社	370-0071	高崎市小八木町895	あいおいニッセイ同和損保高崎ビル 027-361-3122
甲信越営業部			
甲信越業務・営推グループ	151-8530	東京都渋谷区代々木3-25-3	あいおいニッセイ同和損保新宿ビル 03-5371-5609
新潟第一生保支社	950-0088	新潟市中央区万代4-4-8	COZMIX IIビル 025-244-0952
長野第一生保支社	380-0936	長野市中御所岡田町173-8	三井住友海上長野ビル 026-226-1502
新潟第二生保支社	951-8068	新潟市中央区上大川前通7-1230	あいおいニッセイ同和損保新潟ビル 025-229-3570
長野第二生保支社	380-0935	長野市中御所岡田町53-7	あいおいニッセイ同和損保長野ビル 026-227-1541
山梨生保支社	400-0858	甲府市相生2-3-16	三井住友海上甲府ビル 055-228-5011
埼玉営業部			
埼玉業務・営推グループ	330-0841	さいたま市大宮区東町2-20	三井住友海上大宮東町ビル 048-644-5110
埼玉第一生保支社	330-0841	さいたま市大宮区東町2-20	三井住友海上大宮東町ビル 048-644-5483
埼玉西生保支社	350-1123	川越市脇田本町17-5	三井住友海上川越ビル 049-246-9503
埼玉第二生保支社	330-0081	さいたま市中央区新都心4-1	FSKビル 048-600-3651
千葉営業部			
千葉業務・営推グループ	260-0032	千葉市中央区登戸1-21-8	あいおいニッセイ同和損保千葉ビル 043-238-7301
千葉第一生保支社	260-0013	千葉市中央区中央4-7-4	三井住友海上千葉ビル 043-225-6447
千葉北生保支社	273-0012	船橋市浜町2-1-1	ららぽーと三井ビル 047-437-0411
千葉第二生保支社	260-0032	千葉市中央区登戸1-21-8	あいおいニッセイ同和損保千葉ビル 043-238-7039
東京営業部			
東京業務・営推グループ	101-0054	東京都千代田区神田錦町3-7-1	興和一橋ビル 03-5282-8544
東京南第一生保支社	101-0054	東京都千代田区神田錦町3-7-1	興和一橋ビル 03-5282-8545
東京南第二生保支社	101-0054	東京都千代田区神田錦町3-7-1	興和一橋ビル 03-5282-8230
東京北生保支社	163-0241	東京都新宿区西新宿2-6-1	新宿住友ビル 03-3344-2291
東京東生保支社	111-0042	東京都台東区寿4-15-7	三井住友海上浅草寿町ビル 03-3845-6437
東京西生保支社	190-0012	東京都立川市曙町2-35-2	A-ONEビル 042-526-7389
東京第一生保支社	151-8530	東京都渋谷区代々木3-25-3	あいおいニッセイ同和損保新宿ビル 03-5371-5604
東京第二生保支社	151-8530	東京都渋谷区代々木3-25-3	あいおいニッセイ同和損保新宿ビル 03-5371-5606

東京企業第一営業部				
営業第一課	101-0062	東京都千代田区神田駿河台3-4	龍名館本店ビル	03-5289-3221
営業第二課	101-0062	東京都千代田区神田駿河台3-4	龍名館本店ビル	03-5289-3222
営業第三課	101-0062	東京都千代田区神田駿河台3-4	龍名館本店ビル	03-5289-3223
東京企業第二営業部				
東京企業生保支社	151-8530	東京都渋谷区代々木3-25-3	あいおいニッセイ同和損保新宿ビル	03-5371-5608
神奈川営業部				
神奈川業務・営推グループ	231-0023	横浜市中区山下町70-3	三井住友海上横浜ビル	045-651-3577
横浜第一生保支社	221-0052	横浜市中区山下町70-3	MYXビル	045-461-8265
神奈川生保支社	231-0023	横浜市中区山下町70-3	三井住友海上横浜ビル	045-651-3652
横浜第二生保支社	231-0023	横浜市中区山下町70-3	三井住友海上横浜ビル	045-662-9701
静岡営業部				
静岡業務・営推グループ	420-0859	静岡市葵区栄町3-1	あいおいニッセイ同和損保静岡第一ビル	054-254-8212
静岡第一生保支社	420-0031	静岡市葵区呉服町1-2	三井住友海上静岡ビル	054-221-7875
浜松生保支社	430-0944	浜松市中区田町330-5	遠鉄田町ビル	053-454-1585
静岡第二生保支社	420-0034	静岡市葵区常磐町1-7-5	あいおいニッセイ同和損保静岡ビル	054-254-8261
北陸営業部				
北陸業務・営推グループ	920-0918	金沢市尾山町6-25	三井住友海上金沢ビル	076-223-9919
北陸第一生保支社	920-0918	金沢市尾山町6-25	三井住友海上金沢ビル	076-223-3351
北陸第二生保支社	920-0906	金沢市十間町5	あいおいニッセイ同和損保金沢ビル	076-264-1121
中部営業部				
中部業務・営推グループ	460-0008	名古屋市中区栄3-14-15	スギビル	052-252-2457
愛知生保支社	460-8635	名古屋市中区錦1-2-1	三井住友海上名古屋ビル	052-223-4320
愛知中央生保支社	460-0008	名古屋市中区栄2-9-15	三井住友海上名古屋しらかわビル	052-223-4340
愛知東生保支社	444-0043	岡崎市唐沢町11-7	三井住友海上岡崎ビル	0564-21-1141
岐阜生保支社	500-8842	岐阜市金町7-11-1	三井住友海上岐阜ビル	058-265-6656
三重生保支社	510-0074	四日市市鶴の森2-9-3	三井住友海上四日市ビル	059-351-4085
中部第一生保支社	460-0008	名古屋市中区栄3-14-15	スギビル	052-252-2452
中部第二生保支社	500-8879	岐阜市徹明通4-4	あいおいニッセイ同和損保岐阜ビル	058-265-5860
名古屋企業第一営業部				
名古屋企業営業課	460-8635	名古屋市中区錦1-2-1	三井住友海上名古屋ビル	052-203-3201
名古屋企業第二営業部				
名古屋企業生保支社	460-0008	名古屋市中区栄3-14-15	スギビル	052-252-2530
関西営業部				
関西業務・営推グループ	541-8547	大阪市中央区平野町3-6-1	あいおいニッセイ同和損保御堂筋ビル	06-6220-2834
大阪北生保支社	541-8547	大阪市中央区平野町3-6-1	あいおいニッセイ同和損保御堂筋ビル	06-6220-0086
阪奈生保支社	542-0076	大阪市中央区難波2-2-3	御堂筋グランドビル	06-6213-5661
南海生保支社	590-0952	堺市堺区市之町東6-2-9	三井住友海上堺ビル	072-222-8071
京滋生保支社	600-8090	京都市下京区綾小路通烏丸東入竹屋之町266	三井住友海上京都ビル	075-343-6138
神戸生保支社	651-0171	神戸市中央区栄町通1-1-18	三井住友海上神戸ビル	078-331-8759
姫路生保支社	670-0964	姫路市豊沢町61	朝日生命姫路南ビル	079-289-2040
関西金融法人生保支社	541-8547	大阪市中央区平野町3-6-1	あいおいニッセイ同和損保御堂筋ビル	06-6229-3365
関西第一生保支社	541-8547	大阪市中央区平野町3-6-1	あいおいニッセイ同和損保御堂筋ビル	06-6229-0112
関西第二生保支社	650-0036	神戸市中央区播磨町49	神戸旧居留地平和ビル	078-391-5749
関西企業第一営業部				
関西企業営業課	540-8677	大阪市中央区北浜4-3-1	三井住友海上大阪淀屋橋ビル	06-6229-3242
関西企業第二営業部				
関西企業生保支社	541-8547	大阪市中央区平野町3-6-1	あいおいニッセイ同和損保御堂筋ビル	06-6229-0115

中国営業部				
中国業務・営推グループ	730-0806	広島市中区西十日市町9-9	広電三井住友海上ビル	082-234-8205
広島生保支社	730-0806	広島市中区西十日市町9-9	広電三井住友海上ビル	082-234-5811
岡山生保支社	700-8660	岡山市北区幸町8-22	三井住友海上岡山ビル	086-225-1322
山陰生保支社	690-0003	松江朝日町589-2	マルチビル	0852-60-0622
山口生保支社	745-0073	周南市代々木通2-48	三井住友海上徳山ビル	0834-21-5280
中国第一生保支社	730-8580	広島市中区国泰寺町1-8-13	あいおいニッセイ同和損保広島TYビル	082-243-2141
中国第二生保支社	700-0826	岡山市北区磨屋町10-16	あいおいニッセイ同和損保岡山ビル	086-224-8101

四国営業部				
四国業務・営推グループ	760-8560	高松市古新町2-3	三井住友海上高松ビル	087-825-2134
四国第一生保支社	760-8560	高松市古新町2-3	三井住友海上高松ビル	087-825-2661
愛媛生保支社	790-0878	松山市勝山町2-12-7	三井住友海上松山ビル	089-931-6257
四国第二生保支社	760-0008	高松市中野町29-5	あいおいニッセイ同和損保高松ビル	087-835-1743

九州営業部				
九州業務・営推グループ	810-0041	福岡市中央区大名2-6-36	あいおいニッセイ同和損保福岡大名ビル	092-752-1101
福岡生保支社	810-0041	福岡市中央区大名2-6-36	あいおいニッセイ同和損保福岡大名ビル	092-752-0176
北九州生保支社	802-0004	北九州市小倉北区鍛冶町2-5-7	三井住友海上小倉ビル	093-541-1351
西九州生保支社	850-0036	長崎市五島町3-25	松藤ビル	095-825-3131
熊本生保支社	862-8666	熊本市中央区新屋敷1-5-1	三井住友海上・西日本新聞熊本ビル	096-366-5716
鹿児島生保支社	890-0053	鹿児島市中央町18-1	南国センタービル	099-206-0751
九州第一生保支社	810-0041	福岡市中央区大名2-6-36	あいおいニッセイ同和損保福岡大名ビル	092-752-0115
九州第二生保支社	860-0012	熊本市中央区紺屋今町1-5	熊本辛島公園ビル	096-353-3021
宮崎生保支社	880-0905	宮崎市西中村西1-1-6	あいおいニッセイ同和損保宮崎ビル	0985-64-0223
沖縄生保支社	900-0015	那覇市久茂地1-7-1	琉球リース総合ビル	098-862-2229

ライフエージェント営業部				
東京第一LA支社	101-8458	東京都千代田区神田錦町3-11-1	神田錦町三丁目ビル	03-5282-8862
東京第二LA支社	101-8458	東京都千代田区神田錦町3-11-1	神田錦町三丁目ビル	03-5282-7972
名古屋LA支社	460-0008	名古屋市中区栄3-14-15	スギビル	052-252-2512
大阪LA支社	541-8547	大阪市中央区平野町3-6-1	あいおいニッセイ同和損保御堂筋ビル	06-6229-2753

金融窓販営業部				
第一課	101-8458	東京都千代田区神田錦町3-11-1	神田錦町三丁目ビル	03-5282-8510
第二課	101-8458	東京都千代田区神田錦町3-11-1	神田錦町三丁目ビル	03-5282-8779
西日本営業課	541-8547	大阪市中央区平野町3-6-1	あいおいニッセイ同和損保御堂筋ビル	06-6229-3383

FP営業統括部				
札幌第一FCオフィス	060-0807	札幌市北区北七条西1-1-2	SE山京ビル	011-738-6321
函館FCサテライトオフィス	040-0001	函館市五稜郭町35-1	ホーム企画ビル	0138-33-7233
札幌第二FCオフィス	060-0807	札幌市北区北七条西1-1-2	SE山京ビル	011-738-6321
仙台FCオフィス	980-0013	仙台市青葉区花京院1-1-20	花京院スクエア	022-212-2636
盛岡FCサテライトオフィス	020-0022	盛岡市大通り3-3-10	七十七日生盛岡ビル	019-604-9730
東京FCオフィス	101-0054	東京都千代田区神田錦町3-7-1	興和一橋ビル	03-5282-8739
東京中央FCオフィス	101-0054	東京都千代田区神田錦町3-7-1	興和一橋ビル	03-5282-8747
千代田FCオフィス	100-0003	東京都千代田区一ツ橋1-1-1	パレスサイドビル	03-5293-2670
一橋FCオフィス	100-0003	東京都千代田区一ツ橋1-1-1	パレスサイドビル	03-5293-2673
新東京FCオフィス	101-0054	東京都千代田区神田錦町3-7-1	興和一橋ビル	03-5282-8739
神田FCオフィス	101-0054	東京都千代田区神田錦町3-7-1	興和一橋ビル	03-5282-7879
横浜FCオフィス	231-0023	横浜市中区山下町70-3	三井住友海上横浜ビル	045-671-1544
名古屋FCオフィス	460-0008	名古屋市中区栄3-18-1	ナディアパークビジネスセンタービル	052-238-1536
岡崎FCサテライトオフィス	444-0044	岡崎市康生通南3-31	第2マルワビル	0564-65-2280
大阪FCオフィス	541-0051	大阪市中央区備後町4-1-3	御堂筋三井ビルディング	06-4706-6817
大阪中央FCオフィス	541-8547	大阪市中央区平野町3-6-1	あいおいニッセイ同和損保御堂筋ビル	06-6220-0014
福岡FCオフィス	810-0041	福岡市中央区大名2-6-36	あいおいニッセイ同和損保福岡大名ビル	092-752-0144

4. 資本金の推移

年月	増資額	増資後資本金	摘要
1996年8月	10,000百万円	10,000百万円	会社設立
2001年10月	13,000百万円	23,000百万円	合併
2004年9月	12,500百万円	35,500百万円	増資

5. 株式の総数（2012年7月1日現在）

発行可能株式総数	1,000千株
発行済株式の総数	960千株
株主数	1名

6. 株式の状況（2012年7月1日現在）

(1) 種類等

発行済株式	種類	発行数	内容
	普通株式	960千株	-

(2) 大株主

株主名	当社への出資状況		当社の大株主への出資状況	
	持株数	持株比率	持株数	持株比率
MS&ADインシュアランスグループホールディングス株式会社	960千株	100%	-	-

*当社株主は上記1名のみであり、他にはおりません。

7. 主要株主の状況（2012年7月1日現在）

名称	本社所在地	資本金	主要な事業の内容	設立年月日	株式等の総数等に占める所有株式等の割合
MS&ADインシュアランスグループホールディングス株式会社	東京都中央区八重洲一丁目3番7号	100,000百万円	子会社の経営管理およびそれに付帯する業務	2008年4月1日	100%

8. 取締役、執行役員、および監査役

(2012年7月1日現在)

役職名	氏名(生年月日)	略歴	担当業務
取締役会長 会長執行役員 (代表取締役)	いしひ よしひさ 石井 義久 (1953年2月11日生)	1975年4月 大東京火災海上保険株式会社(2001年に千代田火災海上保険株式会社と合併しあいおい損害保険株式会社に社名変更。さらに2010年、ニッセイ同和損害保険株式会社と合併しあいおいニッセイ同和損害保険株式会社に社名変更。以下同じ。)入社 2004年4月 あいおい損害保険株式会社執行役員 2004年6月 あいおい損害保険株式会社常務役員 2007年6月 あいおい損害保険株式会社取締役 2008年6月 あいおい損害保険株式会社取締役執行役員 2010年3月 あいおい損害保険株式会社取締役執行役員退任 2010年4月 あいおい生命保険株式会社取締役社長 2011年10月 当社取締役会長 会長執行役員(現職)	・業務全般統括
取締役社長 社長執行役員 (代表取締役)	ささき しずか 佐々木 静 (1953年6月15日生)	1977年4月 住友海上火災保険株式会社(2001年に三井海上火災保険株式会社と合併し三井住友海上火災保険株式会社に社名変更。以下同じ。)入社 2006年4月 三井住友海上火災保険株式会社執行役員 2008年3月 三井住友海上火災保険株式会社執行役員退任 2008年4月 三井住友海上火災保険株式会社取締役社長 社長執行役員 2011年10月 当社取締役社長 社長執行役員(現職)	・業務全般統括
取締役 専務執行役員	わたなべ しんご 渡辺 進悟 (1952年11月14日生)	1975年4月 大正海上火災保険株式会社(1991年に三井海上火災保険株式会社に社名変更。さらに2001年、住友海上火災保険株式会社と合併し三井住友海上火災保険株式会社に社名変更。以下同じ。)入社 2009年4月 三井住友海上火災保険株式会社執行役員 2011年3月 三井住友海上火災保険株式会社執行役員退任 2011年4月 三井住友海上火災保険株式会社 2011年10月 取締役 専務執行役員 当社取締役 専務執行役員(現職)	・社長補佐 ・金融窓販営業部 ・営業推進部 ・営業教育研修部 ・金融窓販推進部
取締役 専務執行役員	いとう よしお 伊東 義雄 (1952年8月5日生)	1975年4月 大東京火災海上保険株式会社入社 2007年7月 あいおい損害保険株式会社常務役員 2008年6月 あいおい損害保険株式会社執行役員 2010年4月 あいおい損害保険株式会社常務執行役員 2010年10月 あいおいニッセイ同和損害保険株式会社常務執行役員 2011年6月 あいおいニッセイ同和損害保険株式会社常務執行役員退任 2011年10月 あいおい生命保険株式会社専務取締役 当社取締役 専務執行役員(現職)	・商品部 ・情報システム部 ・営業推進部
取締役 専務執行役員	さくら もとき 櫻 基樹 (1955年12月27日生)	1979年4月 住友海上火災保険株式会社入社 2009年4月 三井住友海上火災保険株式会社執行役員 2012年3月 三井住友海上火災保険株式会社執行役員退任 2012年4月 当社取締役 専務執行役員(現職)	・企画部 ・経理財務部 ・人事総務部 ・監査部
常務執行役員	やまざき こうじ 山崎 晃司 (1955年6月19日生)	1978年4月 同和火災海上保険株式会社(2001年にニッセイ損害保険株式会社と合併しニッセイ同和損害保険株式会社に社名変更。さらに2010年、あいおい損害保険株式会社と合併しあいおいニッセイ同和損害保険株式会社に社名変更。以下同じ。)入社 2007年4月 ニッセイ同和損害保険株式会社執行役員 2010年9月 ニッセイ同和損害保険株式会社執行役員退任 2010年10月 あいおい生命保険株式会社常務執行役員 2011年10月 当社常務執行役員(現職)	・東日本地区担当 ・北海道営業部 ・東北営業部 ・北関東営業部 ・甲信越営業部 ・FP営業統括部
常務執行役員	うめもと ひろみ 梅本 博巳 (1955年11月2日生)	1978年4月 住友海上火災保険株式会社入社 2008年3月 三井住友海上火災保険株式会社退職 2008年4月 三井住友海上火災保険株式会社 2008年7月 執行役員 首都圏営業部長 三井住友海上火災保険株式会社執行役員 2009年4月 首都圏営業部長 金融窓販推進部長 三井住友海上火災保険株式会社執行役員 2010年4月 金融窓販推進部長 三井住友海上火災保険株式会社取締役 執行役員 2011年10月 当社常務執行役員(現職)	・ライフエージェント営業部 ・FP営業統括部
常務執行役員	かつやま いくお 勝山 育雄 (1955年7月6日生)	1979年4月 大正海上火災保険株式会社入社 2010年3月 三井住友海上火災保険株式会社退職 2010年4月 三井住友海上火災保険株式会社執行役員 2011年10月 当社執行役員 2012年4月 当社常務執行役員(現職)	・東京地区担当 ・埼玉営業部 ・千葉営業部 ・東京営業部 ・東京企業第一営業部 ・東京企業第二営業部 ・FP営業統括部
執行役員	はしもと かずお 橋本 一男 (1953年5月8日生)	1976年4月 千代田火災海上保険株式会社(2001年に大東京火災海上保険株式会社と合併しあいおい損害保険株式会社に社名変更。さらに2010年、ニッセイ同和損害保険株式会社に社名変更。以下同じ。)入社 2010年4月 あいおい損害保険株式会社執行役員 2010年10月 あいおいニッセイ同和損害保険株式会社執行役員 2011年3月 あいおいニッセイ同和損害保険株式会社執行役員退任 2011年4月 あいおい生命保険株式会社常務執行役員 2011年10月 当社執行役員(現職)	・中日本地区担当 ・神奈川営業部 ・静岡営業部 ・北陸営業部 ・中部営業部 ・名古屋企業第二営業部 ・FP営業統括部

役職名	氏名(生年月日)	略歴	担当業務
取締役 執行役員	しみず まさし 清水 雅志 (1955年2月16日生)	1977年4月 日本銀行入行 2010年4月 あいおい損害保険株式会社入社 2011年3月 あいおいニッセイ同和損害保険株式会社退職 2011年4月 あいおい生命保険株式会社取締役 2011年10月 当社取締役 執行役員(現職)	・事務企画部 ・新契約部 ・お客さまサービス部 ・保険金サービス部
取締役 執行役員	にしはら ひでのり 西原 秀紀 (1955年9月3日生)	1978年4月 住友海上火災保険株式会社入社 2009年3月 三井住友海上火災保険株式会社退職 2009年4月 三井住友海上火災保険株式会社 2010年4月 執行役員 企画部長 2011年10月 三井住友海上火災保険株式会社取締役 執行役員 2011年10月 当社取締役 執行役員(現職)	・リスク管理部 ・コンプライアンス部 ・監査部
執行役員	おのえ としかず 尾上 俊一 (1956年11月7日生)	1979年4月 大正海上火災保険株式会社入社 2011年3月 三井住友海上火災保険株式会社退職 2011年4月 三井住友海上火災保険株式会社執行役員 2011年10月 当社執行役員(現職)	・中日本地区副担当 ・名古屋企業第一営業部
執行役員	こやま なおき 小山 直樹 (1956年11月18日生)	1979年4月 住友海上火災保険株式会社入社 2011年3月 三井住友海上火災保険株式会社退職 2011年4月 三井住友海上火災保険株式会社執行役員 2011年10月 当社執行役員 甲信越営業部長 2012年4月 当社執行役員(現職)	・西日本地区担当 ・関西営業部 ・関西企業第一営業部 ・関西企業第二営業部 ・中国営業部 ・九州営業部 ・FP営業統括部
執行役員	おち しゅうへい 越智 修平 (1958年4月5日生)	1981年4月 住友海上火災保険株式会社入社 2005年4月 三井住友海上火災保険株式会社出向 人事総務部長 2008年4月 三井住友海上火災保険株式会社復職 2011年3月 三井住友海上火災保険株式会社退職 2011年4月 三井住友海上火災保険株式会社 2011年10月 執行役員 営業推進部長 2011年10月 当社執行役員 営業推進部長(現職)	
執行役員	うすい しんいち 薄井 眞一 (1956年8月23日生)	1979年10月 千代田火災海上保険株式会社入社 2012年3月 あいおいニッセイ同和損害保険株式会社退職 2012年4月 当社執行役員(現職)	・東京地区副担当
執行役員	しまむら ゆういち 島村 裕一 (1959年6月15日生)	1982年4月 大正海上火災保険株式会社入社 2009年4月 三井住友海上火災保険株式会社出向 企画部長 2009年11月 三井住友海上火災保険株式会社出向 企画部部長兼統合推進室長 2011年10月 当社出向 企画部特命部長 2012年3月 三井住友海上火災保険株式会社退職 2012年4月 当社執行役員(現職)	・東日本地区副担当
取締役	ふじもと すずむ 藤本 進 (1948年12月5日生)	1972年4月 大蔵省入省 2005年8月 三井住友海上火災保険株式会社顧問 2007年6月 三井住友海上火災保険株式会社取締役 2008年4月 三井住友海上火災保険株式会社取締役常務執行役員 2008年4月 三井住友海上火災保険株式会社取締役 2009年4月 三井住友海上火災保険株式会社取締役専務執行役員 2010年4月 三井住友海上火災保険株式会社 2010年4月 MS&ADインシュアランス グループ 2011年4月 ホールディングス株式会社取締役専務執行役員(現職) 2011年10月 三井住友海上火災保険株式会社取締役 2011年10月 三井住友海上火災保険株式会社専務執行役員(現職) 2011年10月 当社取締役(現職)	

役職名	氏名(生年月日)	略歴	担当業務
監査役 (常勤)	こばやし ひろなお 小林 弘尚 (1954年2月28日生)	1977年4月 大正海上火災保険株式会社入社 2009年3月 三井住友海上火災保険株式会社退職 2009年4月 三井住友海上火災保険株式会社取締役 執行役員 2011年4月 三井住友海上火災保険株式会社監査役 2011年10月 当社監査役(現職)	
監査役 (常勤)	くろだ としお 黒田 敏夫 (1950年12月2日生)	1974年4月 大東京火災海上保険株式会社入社 2010年4月 あいおい生命保険株式会社出向 監査役 2011年3月 あいおいニッセイ同和損害保険株式会社退職 2011年4月 あいおい生命保険株式会社監査役 2011年10月 当社監査役(現職)	
監査役	はた ひろゆき 羽田 宏之 (1960年6月20日生)	1985年4月 大正海上火災保険株式会社入社 2008年6月 三井住友海上火災保険株式会社監査役 2010年4月 MS&ADインシュアランス グループ 2011年10月 ホールディングス株式会社経理部長(現職) 2011年10月 当社監査役(現職)	
監査役	てるや かつひさ 照屋 勝久 (1955年1月12日生)	1978年4月 同和火災海上保険株式会社入社 2012年3月 あいおいニッセイ同和損害保険株式会社退職 2012年4月 あいおいニッセイ同和損害調査株式会社監査役(現職) 2012年4月 株式会社ふれ愛ドゥライフサービス監査役(現職) 2012年6月 当社監査役(現職)	

(注) 黒田敏夫、羽田宏之および照屋勝久の各氏は会社法第2条第16号に定める社外監査役です。

MS&ADインシュアランス
グループについて

経営について

商品・サービス

CSR活動

会社データ

9. 従業員の在籍・採用状況

区 分	在籍数（年度末）		採用数		2011年度末	
	2010年度	2011年度	2010年度	2011年度	平均年齢	平均勤続年数
内勤職員	1,223名	1,954名	235名	197名	40.7歳	4.7年
（男 子）	627	1,025	94	91	45.1	4.9
（女 子）	596	929	141	106	36.0	4.5
営業職員	197	329	59	81	42.8	3.2
（男 子）	188	306	53	72	42.9	3.2
（女 子）	9	23	6	9	40.6	2.1

(注) 上記の2010年度には三井住友海上火災保険株式会社からの出向者を含み、2011年度には三井住友海上火災保険株式会社およびあいおいニッセイ同和損害保険株式会社からの出向者を含みます。

10. 平均給与（内勤職員）

(単位：千円)

区 分	2011年3月	2012年3月
内勤職員	452	446

(注) 平均給与月額とは3月中の税込定例給与であり、賞与および時間外手当は含みません。

11. 平均給与（営業職員）

(単位：千円)

区 分	2011年3月	2012年3月
営業職員	384	470

(注) 平均給与月額とは3月中の税込定例給与であり、賞与および時間外手当は含みません。

II. 主要な業務の内容

1. 主要な業務の内容

(1) 保険の引き受け・保険金等のお支払い

当社は、お客さまに充実した保険サービスを分かりやすく、また安定的にご提供していくことが最も重要であると考え、以下の項目に重点的に取り組んでいます。

- ① 保険商品の品揃え充実とお客さまのニーズにマッチした商品のご提案
- ② お客さまの声に基づく業務の改善、企業品質の向上
- ③ 社員・代理店に対する教育・指導
- ④ 安定した契約保全・管理と適正かつ迅速な保険金等のお支払い

(2) 資産の運用

当社はお客さまからいただいた保険料を資産として運用し、保険金・給付金・年金あるいは配当金のお支払いに備えるため、専任の組織・体制を設けて業務を行っています。お支払いの備えに万全を期すため、資産運用に際しては、安全性を最優先とし、長期的に安定した運用収益を確保することを基本方針としています。

運用対象の大部分を占める債券につきましては、格付けの高い銘柄に限定し、信用リスクの軽減に努めています。

2. 経営方針

2ページに掲載しています「トップメッセージ」をご参照ください。

Ⅲ. 直近事業年度における事業の概況

1. 直近事業年度における事業の概況

事業の経過及び成果等

はじめに、当社の合併につきましてご報告申し上げます。

2011年10月1日、三井住友海上きらめき生命保険株式会社(以下「三井住友海上きらめき生命」といいます。)とあいおい生命保険株式会社(以下「あいおい生命」といいます。)は合併し、MS&ADインシュアランスグループにおける生命保険事業の中核を担うべく「三井住友海上あいおい生命保険株式会社」(以下「三井住友海上あいおい生命」といいます。)として新たにスタートいたしました。

法律上、三井住友海上きらめき生命を存続会社とし、あいおい生命は解散いたしました。従いまして、2011年度の業績につきましては、合併前の三井住友海上きらめき生命の上期業績と合併後の三井住友海上あいおい生命の下期業績を合計したのとなっており、前期との比較は行っていません。

さて、2011年度のがわが国経済は、2011年3月に発生した東日本大震災やギリシャを始めとする欧州諸国の財政危機の影響等により厳しい状況におかれました。震災後は、生産活動の回復や各種の政策効果により景気の持ち直しの動きが見られるものの、欧州諸国の財政危機に伴う経済停滞懸念の広がりや原油高の影響等により、全体としては緩やかな回復に留まりました。

生命保険業界におきましては、収入保険料が前年比で純増となる動きが見られた一方、死亡保障を中心とした個人保険では保有契約高の減少が続いており、引き続き厳しい事業運営を迫られています。このような情勢の中、2010年4月に発足したMS&ADインシュアランスグループの「経営理念、経営ビジョン、行動指針」の下で、当社は、2011年4月から、三井住友海上きらめき生命とあいおい生命共通の「中期経営計画(2011年度～2013年度)」を新たに策定し、下記〔目指す企業像〕の実現に向けて取り組んでまいりました。

〔目指す企業像〕

- ・お客さまに安心と満足をお届けし、お客さま・社会から信頼される企業を目指します
- ・グループにおける国内生保事業の中核会社として、持続的に発展する企業を目指します
- ・損保系生保の最も優れたビジネスモデルを実現し、代理店とともに最高品質の商品・サービスを提供します
- ・社員一人ひとりが夢と誇りを持ち、働きがいと活力あふれる企業を目指します

2011年3月に発生した東日本大震災への対応につきましては、震災発生直後に本社に危機対策本部を設置し、被災地域にお住まいのお客さまの安否のご確認と速やかな保険金等のお支払いに全社をあげて取り組むとともに、お客さまサービスセンターの態勢強化、保険料の払込猶予期間の延長、契約者貸付に係る簡易取扱と利息の減免など各種の対策を講じ、各対応を着実に実行いたしました。

2011年度の具体的な事業の経過及び成果等は、以下のとおりであります。

営業態勢につきましては、合併により全国22営業部、100支社、16オフィスを有する国内営業網を構築するとともに、三井住友海上火災保険株式会社及びあいおいニッセイ同和損害保険株式会社(以下、

それぞれ「三井住友海上社」「あいおいニッセイ同和損保社」といいます。)の営業部門を通じた代理店の生保指導・育成という従来から実施している生損保のクロスセルの取組み強化等を通じて、お客さま対応力の向上と生保販売力最大化等の実現、コンプライアンス態勢の強化を推進いたしました。具体的に、クロスセルにつきましては、募集人単位の生保販売力の強化を目的として三井住友海上社・あいおいニッセイ同和損保社の専業代理店を中心に指導・育成を行う「ライフマスタープログラム」を推進し、募集人一人ひとりをクロスセルの柱に育成することを目指し、両損保社の営業部門と協働して、集団活動と個別サポート活動を通じてその育成・強化を図りました。

金融機関での窓口販売につきましては、新商品の提供並びに契約事務等への対応を目的に、契約手続のサポートを行う「ビジネスセンター」や金融機関からの照会に対応する「窓販サポートセンター」を充実し、利便性向上に努めました。また、金融機関を担当する社員を対象とした「窓販プロ社員養成研修」や金融機関向けの研修「BLP(バンカシュアランス・ラーニングプログラム)」を実施し、社員・代理店の育成を図りました。

また、当社の営業社員が生命保険を募集する直販チャネルにおいては、積極的な採用・教育活動により引き続き販売態勢の強化に努めたほか、直販チャネルにおける保険販売ノウハウの活用を希望する代理店との提携を通じた市場開拓をさらに進めました。

商品につきましては、2011年4月に、新商品「一時払終身医療保険(低解約返戻金型)」を発売しました。同商品は、保険料を一括でお払込みいただくことにより一生涯の医療保障をご準備いただけるとともに、万一被保険者がお亡くなりになった時にはお払込みいただいた保険料相当額をお支払いする仕組みとしております。これにより、ご自身の病気がケガに備えながら、大切な資産を守るためのご提案が新たにできるようになるなど、当社の医療保障商品のラインアップが一層充実いたしました。

さらに、合併に際しては、従来の両社商品の長を活かすべく幅広い商品ラインアップを取り揃えるとともに、『人生で出会うたくさんの「IF=もしも」を大きな「安堵」で守る保険』というコンセプトを持つ「&LIFE(アンドライフ)」という新商品ブランドを掲げ、より多くのお客さまに商品をご提供することに努めました。

契約引受・保全態勢につきましては、運営の円滑化の観点から、オンラインとの連動により代理店の申込書作成事務を効率化する「LifeSmart Web」の展開や申込書類の画像データを本紙に先立って本社の引受事務部門に伝送し引受審査のスピードアップを図る「イメージワークフロー」の機能強化など、事務・システム面の改善に引き続き努めました。また、契約内容の変更を希望されるお客さまからフリーダイヤルで当社のお客さまサービスセンターへ直接お申し出いただき、手続書類の郵送から手続完了までを取り扱う「ダイレクトサービス」を積極推進し、特に「解約手続き」では、個人契約の約9割がダイレクトサービスでの取扱いになる等、利便性の高いサービスとして多くのお客さまにご利用いただいております。

保険金等支払管理態勢につきましては、保険金支払管理部門によるお支払い前の点検や社外の弁護士を交えた保険金支払審査会等の業務検証機能のさらなる強化を図り、また、お支払い業務に関する専門性の高い人材の育成に努めながら、迅速かつ適切なお支払いを実行しました。

システムにつきましては、合併に伴うシステム統合に注力し、新会社のシステムの安定稼働に努めました。また、一時払終身医療保険(低解約返戻金型)の発売や「イメージワークフロー」の機能強化に関わる開発を行いました。

資産の運用につきましては、安全性・流動性に留意しつつ国内公社債を中心に資金を投入いたしました。

以上の諸施策を実施してまいりました結果、2011年度は、保険料等収入が3,270億円、資産運用収益が280億円、その他経常収益が12億円となり、これらを合計した経常収益は3,563億円となりました。一方、経常費用は、保険金等支払金が1,398億円、責任準備金等繰入額が1,484億円、資産運用費用が19億円、事業費が576億円、その他経常費用が57億円となりました結果、3,536億円となりました。この結果、26億円の経常利益となり、これに特別損益、契約者配当準備金繰入額、法人税及び住民税並びに法人税等調整額を加減した結果、89億円の当期純損失となりました。

当社が対処すべき課題

今後のわが国経済は、東日本大震災の影響等により依然として厳しい状況にある中で、生産活動の回復や各種の政策効果により、景気は緩やかに持ち直していくものと見込まれます。

生命保険業界におきましては、お客さま・社会からの信頼に的確にお応えしていくため、より一層のサービスの充実、健全かつ適正な業務運営及び財務体質の維持・向上のいずれをも着実に推進していくことが求められております。

当社は、経営資源の再配分や重複コストの削減を通じ、生命保険事業の効率的な運営を図るとともに、事業活動を通じて社会に貢献し、企業として成長を実現してまいります。そのため具体的に以下のとおり取り組みます。

- ①合併によるシナジー効果を最大限に発揮し、お客さまの様々なニーズにお応えする商品・サービスを提供し続けます。
- ②販売基盤の拡充により、お客さまへの安心と満足を様々なチャネルを通じて提供していくことに加え、確固たる財務基盤のもと、お客さまの生涯に亘るサポートを実現いたします。
- ③先進的な事務システムの構築により、契約引受・保全・保険金支払分野において、正確・迅速でわかりやすい事務フローを確立する等、高い品質の業務運営を実現し、お客さまの利便性向上につなげてまいります。
- ④企業を支えるのは人財であり、人財の効果的配置や教育がお客さまに対する業務品質向上につながるという考え方のもと、シナジー効果の発揮が可能な分野に戦略的に人財配置を進めていくことに加え、能力・スキルの向上に向けた人財育成プログラムの構築と人を育てる企業風土を創りあげます。

(当社は、人材は「財産」であるとの考えのもと、「人財」と表記しております。)

当社は、引き続き、お客さまに安心と満足をお届けし、お客さま・社会から信頼される企業を目指してまいります。

(注) 金額は記載単位未満を切り捨てて表示しています。

2. お客さまからの相談・苦情の件数

当社では本社「お客さまサービスセンター」において、お客さまからのご住所・お名前などの変更手続き、ご契約者貸付、解約手続き、保険金・給付金請求のお申し出、手続き方法等のご相談、商品内容・ご契約内容等のお問い合わせを承っています。

各種お申し出、ご照会につきましては、迅速かつ適切な対応を心がけ、お客さまへのサービスの充実に努めています。

<お客さまからのご相談(お申し出・ご照会)>

2011年度に「お客さまサービスセンター」でお受けしたご相談(お申し出・ご照会)の件数は、485,123件となっており、内容につきましては下表のとおりとなっています。

お客さまからのご相談 (2011年4月～2012年3月お客さまサービスセンター受付分)

(単位: 件)

内 容	件 数	占 率
ご加入相談・資料請求	9,147	1.9%
契約内容変更等の手続きに関して	305,068	62.9%
契約者貸付に関して	29,023	6.0%
保険料払込に関して	34,171	7.0%
保険金・給付金に関して	66,090	13.6%
税金・控除証明書に関して	20,174	4.2%
保険内容の照会・その他	21,450	4.4%
合 計	485,123件	100.0%

<お客さまからの苦情>

2011年度に全店でお受けした苦情の件数は、6,732件となっており、内容につきましては下表のとおりとなっています。なお、当社では、苦情の定義を「お客さまからの不満足の説明」と定めています。

お客さまからの苦情 (2011年4月～2012年3月全店受付分)

(単位: 件)

内 容	件 数	占 率
ご加入手続きに関して	2,106	31.3%
契約内容変更等の手続きに関して	1,057	15.7%
保険料払込に関して	1,384	20.6%
保険金・給付金に関して	1,218	18.1%
その他のご不満に関して(注1)	967	14.4%
合 計	6,732件	100.0%(注2)

(注) 1. 社員・代理店の態度・マナーに関するご不満、契約後のアフターフォローに関するご不満など。

2. 四捨五入の関係から、単純合算値になっていません。

3. お客さまに対する情報提供の実態

54ページに掲載しています「ご契約時のご案内」をご参照ください。

4. 商品に対する情報およびデメリット情報提供の方法

56ページに掲載しています「商品に関する情報提供(デメリット情報を含む)」をご参照ください。

5. 代理店教育・研修の概略

68ページに掲載しています「代理店教育・研修」をご参照ください。

6. 新規開発商品の状況

2011年4月、「一時払終身医療保険(低解約払戻金型)」*を発売しました。

*2011年10月1日から「&LIFE 一時払終身医療保険」の愛称で販売

この商品は、「まとまった資金があるうちに、一生涯の医療保障を確保しておきたい」、「医療保障だけでなく、死亡保障も同時に備えたい」などの主として退職者層や富裕層等のお客さまのニーズにお応えするために開発したもので、病気やケガに備えながら大切な資産を残すという、従来商品にはない仕組みを有しています。

7. 保険商品一覧

58ページに掲載しています「商品ラインアップ」をご参照ください。

8. 情報システムに関する状況

- (1) 会社合併に伴うシステム統合を実施しました。
- (2) お客さまのニーズに合ったきめ細かい保険設計を可能にするパソコン用設計書・申込書ツール「LifeSmart」、およびオンライン設計書・申込書を提供し、代理店および営業社員の販売をサポートしています。
- (3) 情報システムセキュリティ強化の観点より、社内管理態勢の一層の充実を図るとともに外部専門家によるシステム監査を実施し、システムリスクへの備えに万全を期しています。

9. 公共福祉活動の概況

70ページに掲載しています「CSR活動」をご参照ください。

Ⅳ. 直近5事業年度における主要な業務の状況を示す指標

(単位：百万円)

項目	2007年度	2008年度	2009年度	2010年度	2011年度
経常収益	239,140	241,057	244,512	265,331	356,313
経常利益又は経常損失(△)	2,690	2,325	2,710	△3,230	2,624
基礎利益	3,299	2,214	3,246	△2,392	4,912
当期純利益又は当期純損失(△)	55	44	37	△5,325	△8,950
資本金 (発行済株式の総数)	35,500 (960千株)	35,500 (960千株)	35,500 (960千株)	35,500 (960千株)	35,500 (960千株)
総資産	999,763	1,075,126	1,148,341	1,242,444	2,136,662
うち特別勘定資産	-	-	-	-	-
責任準備金残高	922,547	998,145	1,068,346	1,162,128	1,812,538
貸付金残高	24,587	28,712	30,899	31,762	46,325
有価証券残高	944,609	1,013,709	1,083,096	1,163,725	1,848,241
ソルベンシー・マージン比率	2,124.0% -	2,069.1% -	2,129.7% -	2,127.0% (1,276.8%)	1,212.8% -
従業員数	743名	907名	1,219名	1,420名	2,283名
保有契約高	11,105,452	11,622,189	12,144,523	12,582,552	23,058,864
個人保険	8,297,141	8,715,563	9,129,287	9,810,772	17,359,229
個人年金保険	319,339	315,285	315,415	327,368	703,269
団体保険	2,488,971	2,591,340	2,699,819	2,444,411	4,996,365
団体年金保険保有契約高	-	-	-	-	477

- (注) 1. 保有契約高とは、個人保険・個人年金保険・団体保険の各保有契約高の合計です。
なお、個人年金保険については、年金支払開始前契約の年金支払開始時における年金原資と年金支払開始後契約の責任準備金を合計したものです。
- (注) 2. 団体年金保険保有契約高については、責任準備金の金額です。
- (注) 3. 平成22年内閣府令第23号、平成22年金融庁告示第48号により、ソルベンシー・マージン総額およびリスクの合計額の算出基準について一部変更(マージン算入の厳格化、リスク計測の厳格化・精緻化等)がなされております。そのため、2007～2010年度、2011年度はそれぞれ異なる基準によって算出されております。
なお、2010年度末の()は、2011年度における基準を2010年度末に適用したと仮定し、2010年度決算にて開示した数値です。

V. 財産の状況

1. 貸借対照表

(単位：百万円)

科 目	2010年度末	2011年度末	科 目	2010年度末	2011年度末
(資産の部)			(負債の部)		
現金及び預貯金	20,069	24,855	保険契約準備金	1,177,711	1,837,729
現 金	0	0	支 払 備 金	13,371	18,935
預 貯 金	20,069	24,855	責 任 準 備 金	1,162,128	1,812,538
コ ー ル ロ ー ン	-	952	契約者配当準備金	2,211	6,255
債券貸借取引支払保証金	-	178,679	代 理 店 借	2,295	4,527
有 価 証 券	1,163,725	1,848,241	再 保 険 借	122	215
国 債	741,441	1,202,378	そ の 他 負 債	6,829	187,555
地 方 債	19,297	66,835	債券貸借取引受入担保金	-	179,631
社 債	372,007	534,347	未 払 法 人 税 等	1,576	-
株 式	267	541	未 払 金	91	202
外 国 証 券	30,712	43,125	未 払 費 用	3,505	4,699
その他の証券	-	1,013	前 受 収 益	0	0
貸 付 金	31,762	46,325	預 り 金	49	133
保険約款貸付	31,762	46,325	リ ー ス 債 務	501	1,286
有形固定資産	1,355	2,692	資 産 除 去 債 務	125	140
建 物	200	230	仮 受 金	978	1,461
リ ー ス 資 産	467	1,204	退職給付引当金	622	1,182
その他の有形固定資産	687	1,258	役員退職慰労引当金	78	69
無形固定資産	2,256	3,026	特別法上の準備金	1,858	2,962
ソフトウェア	2,219	3,026	価格変動準備金	1,858	2,962
その他の無形固定資産	36	-	負債の部合計	1,189,518	2,034,241
代理店貸	74	180	(純資産の部)		
再 保 険 貸	175	563	資 本 金	35,500	35,500
その他の資産	18,762	30,826	資 本 剰 余 金	13,214	43,688
未 収 金	13,592	23,533	資 本 準 備 金	13,214	13,214
前 払 費 用	331	668	その他資本剰余金	-	30,473
未 収 収 益	3,409	5,348	利 益 剰 余 金	△4,953	△ 16,131
預 託 金	1,012	961	そ の 他 利 益 剰 余 金	△4,953	△ 16,131
仮 払 金	390	283	繰越利益剰余金	△4,953	△ 16,131
その他の資産	24	31	株 主 資 本 合 計	43,760	63,056
繰延税金資産	4,382	415	その他有価証券評価差額金	9,164	39,364
貸倒引当金	△119	△96	評価・換算差額等合計	9,164	39,364
			純資産の部合計	52,925	102,421
資産の部合計	1,242,444	2,136,662	負債及び純資産の部合計	1,242,444	2,136,662

注記事項

2010年度末	2011年度末
<p>1. 有価証券の評価基準及び評価方法は次のとおりであります。</p> <p>(1)満期保有目的の債券評価は、移動平均法による償却原価法(定額法)により行っております。</p> <p>(2)「保険業における「責任準備金対応債券」に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会種別監査委員会報告第21号)に基づく責任準備金対応債券の評価は、移動平均法による償却原価法(定額法)により行っております。また、責任準備金対応債券に関するリスク管理方針の概要は以下のとおりであります。</p> <p>資産・負債の金利リスクの変動を適切に管理するために平成17年12月より発売した「一時払養老保険」を小区分として設定し、その責任準備金と責任準備金対応債券のデュレーションを一定幅の中で一致させる運用方針をとっております。</p> <p>(3)その他有価証券はすべて時価のあるものであり、その評価は3月末日の市場価格等に基づく時価法(売却原価の算定は移動平均法)により行っております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。</p> <p>2. 有形固定資産の減価償却の方法は、次の方法によっております。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・リース資産以外 <ul style="list-style-type: none"> ①平成19年3月31日以前に取得したもの 旧定率法によっております。 ②平成19年4月1日以降に取得したもの 定率法によっております。 ・リース資産 <ul style="list-style-type: none"> ・所有権移転外ファイナンス・リース取引 リース期間に基づく定額法によっております。 <p>なお、取得価額が10万円以上20万円未満の少額減価償却資産につきましては、従来は有形固定資産に計上し、一括して3年平均償却しておりましたが、当該資産の最近における使用状況等を勘案し、当年度より取得時に全額費用処理する方法に変更しました。なお、この変更により、従来と同一の方法による場合に比べ、経常損失が70百万円増加し、税引前当期純損失が76百万円増加しております。</p> <p>3. 無形固定資産の減価償却の方法は、次の方法によっております。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ソフトウェア 利用可能期間に基づく定額法によっております。 <p>4. 外貨建資産の本邦通貨への換算は、外貨建取引等会計処理基準に準拠して行っております。</p> <p>5. 貸倒引当金は、資産の自己査定基準及び償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。</p> <p>当社の貸付金は、その全額が保険約款貸付であり回収が担保されているため、貸倒引当金の計上はありません。それ以外の資産については、それぞれの性質を勘案し、回収の危険性または価値の毀損の危険性の度合いに応じて査定し、その最終の回収額または価値に対する損失見込額を計上しております。</p> <p>また、上記以外に過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒実績率を債権額に乗じた額を計上しております。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p> <p>6. 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、退職給付に係る会計基準(「退職給付に係る会計基準の設定に関する意見書」平成10年6月16日企業会計審議会)に基づき、当期末において発生したと認められる額を計上しております。</p> <p>7. 役員退職慰労引当金は、制度廃止以前の役員に対する退職慰労年金の支給に備えるため、当期末における支給見込額に基づき計上しております。</p> <p>8. 価格変動準備金は、保険業法第115条の規定に基づき算出した額を計上しております。</p> <p>9. リース取引開始日が平成20年3月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>10. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、資産に係る控除対象外消費税等のうち、税法に定める繰延消費税等については、前払費用に計上し5年間で均等償却し、繰延消費税等以外のものについては、発生年度に費用処理しております。</p> <p>11. 責任準備金は、保険業法第116条の規定に基づく準備金であり、保険料積立金については次の方式により計算しております。</p> <p>(1)標準責任準備金の対象契約については金融庁長官が定める方式(平成8年大蔵省告示第48号)</p> <p>(2)標準責任準備金の対象とならない契約については、平準純保険料式</p> <p>なお、保険料積立金については、従来より保険業法施行規則第69条第4項第4号の規定に基づく5年チルメル式による計算に加え一</p>	<p>1. 有価証券の評価基準及び評価方法は次のとおりであります。</p> <p>(1)満期保有目的の債券評価は、移動平均法による償却原価法(定額法)により行っております。</p> <p>(2)その他有価証券はすべて時価のあるものであり、その評価は3月末日の市場価格等に基づく時価法(売却原価の算定は移動平均法)により行っております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。</p> <p>2. 有形固定資産の減価償却の方法は、次の方法によっております。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・リース資産以外 <ul style="list-style-type: none"> ①平成19年3月31日以前に取得したもの 旧定率法によっております。 ②平成19年4月1日以降に取得したもの 定率法によっております。 ・リース資産 <ul style="list-style-type: none"> ・所有権移転外ファイナンス・リース取引 リース期間に基づく定額法によっております。 <p>3. 無形固定資産の減価償却の方法は、次の方法によっております。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ソフトウェア 利用可能期間に基づく定額法によっております。 <p>4. 外貨建資産の本邦通貨への換算は、外貨建取引等会計処理基準に準拠して行っております。</p> <p>5. 貸倒引当金は、資産の自己査定基準及び償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。</p> <p>当社の貸付金は、その全額が保険約款貸付であり回収が担保されているため、貸倒引当金の計上はありません。それ以外の資産については、それぞれの性質を勘案し、回収の危険性または価値の毀損の危険性の度合いに応じて査定し、その最終の回収額または価値に対する損失見込額を計上しております。</p> <p>また、上記以外に過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒実績率を債権額に乗じた額を計上しております。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p> <p>6. 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、退職給付に係る会計基準(「退職給付に係る会計基準の設定に関する意見書」平成10年6月16日企業会計審議会)に基づき、当期末において発生したと認められる額を計上しております。</p> <p>7. 役員退職慰労引当金は、制度廃止以前の役員に対する退職慰労年金の支給に備えるため、当期末における支給見込額に基づき計上しております。</p> <p>8. 価格変動準備金は、保険業法第115条の規定に基づき算出した額を計上しております。</p> <p>9. リース取引開始日が平成20年3月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>10. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、資産に係る控除対象外消費税等のうち、税法に定める繰延消費税等については、前払費用に計上し5年間で均等償却し、繰延消費税等以外のものについては、発生年度に費用処理しております。</p> <p>11. 責任準備金は、保険業法第116条の規定に基づく準備金であり、保険料積立金については次の方式により計算しております。</p> <p>(1)標準責任準備金の対象契約については金融庁長官が定める方式(平成8年大蔵省告示第48号)</p> <p>(2)標準責任準備金の対象とならない契約については、平準純保険料式</p>

2010年度末

定の積増しを行ってきた結果、当年度末において保険業法上の標準責任準備金の対象契約に係る積立率は100%となっております。

12. 当年度より、「資産除去債務に関する会計基準」（企業会計基準第18号）及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第21号）を適用しております。これに伴い、有形固定資産が57百万円増加し、資産除去債務が125百万円計上されております。また、経常損失が11百万円増加し、税引前当期純損失が67百万円増加しております。

13. 金融商品の状況に関する事項及び金融商品の時価等に関する事項は次のとおりであります。

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社は、運用する資産が保険契約者等に対する責任を履行するための原資であることに鑑み、資産の健全性と安定的な収益の確保を目指し、金融商品を活用した資産運用を行っております。具体的には、収益性及び各種リスク・市場環境を総合的に勘案しつつ、負債特性を考慮したALM（資産・負債の総合管理）を重視して、新規投資は長期・超長期の国内公社債を中心に、一部最高格付けの外国公社債に投資しております。

② 金融商品の内容及びそのリスク

保有する金融商品は、内外の公社債を中心に若干の国内株式を含めた有価証券が主なものであり、その他に保険約款貸付等を保有しております。有価証券の保有目的区分は、「その他有価証券」と「満期保有目的の債券」が主なものですが、一部「責任準備金対応債券」として保有しております。

金融商品に係るリスクには、金利、為替等の変動による市場リスク、社債発行体の信用状況の変動等による信用リスク、市場の混乱等により著しく低い価格での取引を余儀なくされることにより損失を被る流動性リスクがあります。デリバティブ取引は、外貨建債券の売買及び利息受取に際して、ヘッジ会計を適用せずに行い管理しております。デリバティブ取引には、取引の対象物の市場価格の変動に係るリスク（市場リスク）及び取引先の契約不履行に係るリスク（信用リスク）が伴いますが、当社が行っている為替予約取引は市場リスクを減殺するものであり、また、取引先を信用度の高い金融機関に限定することで信用リスクを回避しております。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

取引全般に係る権限規程及びリスク管理諸規程・方針を定め、これらに基づいて取引を行い管理しております。日常における管理については、取引の執行部門と後方事務・リスク管理部門を分離し、取り扱う商品の種類・保有限度・リスク量・損失対応等が規程に沿って運営されているかをモニタリングすることで、組織的な牽制を行っております。また、リスク管理部門がリスクを把握・分析し、リスク状況を定期的に取締役会等に報告しております。

a. 市場リスクの管理

資産運用リスクに係る管理諸規程に従い運用資産の特性に応じ、保有残高や評価損率等適切なリミットを設定する等により管理しております。特に、保有資産の多くが債券であることから、金利・為替等の変動に対する感応度としてBPV（ベイスポイントバリュ）を日次ベースで算出し、実質資産負債差額（保険業法第132条第2項に規定する区分等を定める命令第3条及び平成11年金融監督庁・大蔵省告示第2号に定める規定に基づき算出される額）の範囲内となっているかをモニタリングしております。また、市場リスクのVaR（バリュアットリスク）も参考指標として計測し、金利・為替・株価等の異なるリスクを統一的な尺度で把握し管理しております。

b. 信用リスクの管理

個別融資を行っていないことから、信用リスクの管理に関しても、資産運用リスクに係る管理諸規程に従って行っております。債券発行体の信用リスクに関しては、取引執行部門及びリスク管理部門において、信用情報やマーケットデータの把握を定期的に行うことで管理しております。また、信用リスクについてもVaRを計測し管理しております。

c. 流動性リスクの管理

流動性リスクに係る管理諸規程に従い、取引の執行部門と後方事務・リスク管理部門にて管理しております。資金繰りの状況に応じて平常時、懸念時、危機管理時に区分し、それぞれの区分に応じた対応を定めて管理しております。平常時では、保険料等の入金が保険金等の支払いより恒常的に多い状況にあり資金繰り状況は安定して

2011年度末

12. 金融商品の状況に関する事項及び金融商品の時価等に関する事項は次のとおりであります。

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社は、運用する資産が保険契約者等に対する責任を履行するための原資であることに鑑み、資産の健全性と安定的な収益の確保を目指し、金融商品を活用した資産運用を行っております。具体的には、収益性及び各種リスク・市場環境を総合的に勘案しつつ、負債特性を考慮したALM（資産・負債の総合管理）を重視して、新規投資は長期・超長期の国内公社債を中心に、一部最高格付けの外国公社債に投資しております。

② 金融商品の内容及びそのリスク

保有する金融商品は、内外の公社債を中心とした有価証券が主なものであり、その他に保険約款貸付等を保有しております。有価証券の保有目的区分は、「その他有価証券」と「満期保有目的の債券」として保有しております。

金融商品に係るリスクは、金利、為替等の変動による市場リスク、債券発行体の信用状況の変動等による信用リスク、市場の混乱等により著しく低い価格での取引を余儀なくされることにより損失を被る流動性リスクがあります。デリバティブ取引は、外貨建債券の売買及び利息受取に際して、ヘッジ会計を適用せずに行い管理しております。デリバティブ取引には、取引の対象物の市場価格の変動に係るリスク（市場リスク）及び取引先の契約不履行に係るリスク（信用リスク）が伴いますが、当社が行っている為替予約取引は市場リスクを減殺するものであり、また、取引先を信用度の高い金融機関に限定することで信用リスクを回避しております。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

取引全般に係る権限規程及びリスク管理諸規程・方針を定め、これらに基づいて取引を行い管理しております。日常における管理については、取引の執行部門と後方事務・リスク管理部門を分離し、取り扱う商品の種類・保有限度・リスク量・損失対応等が規程に沿って運営されているかをモニタリングすることで、組織的な牽制を行っております。また、リスク管理部門がリスクを把握・分析し、リスク状況を定期的に取締役会等に報告しております。

a. 市場リスクの管理

資産運用リスクに係る管理諸規程に従い運用資産の特性に応じ、保有残高や評価損率に適切な限度レベルを設定する等により管理しております。特に、保有資産の多くが債券であることから、金利・為替等の変動に対する感応度としてBPV（ベイスポイントバリュ）を日次ベースで算出し、実質資産負債差額（保険業法第132条第2項に規定する区分等を定める命令第3条及び平成11年金融監督庁・大蔵省告示第2号に定める規定に基づき算出される額）の範囲内となっているかをモニタリングしております。また、市場リスクのVaR（バリュアットリスク）を参考指標として計測し、金利・為替・株価等の異なるリスクを統一的な尺度で把握し管理しております。

b. 信用リスクの管理

個別融資を行っていないことから、信用リスクの管理に関しても、資産運用リスクに係る管理諸規程に従って行っております。債券発行体の信用リスクに関しては、取引執行部門及びリスク管理部門において、信用情報やマーケットデータの把握を定期的に行うとともに、格付別と信残高の限度レベルを設定する等により管理しております。また、信用リスクについてもVaRを計測し管理しております。

c. 流動性リスクの管理

流動性リスクに係る管理諸規程に従い、取引の執行部門と後方事務・リスク管理部門にて管理しております。資金繰りの状況に応じて平常時、懸念時、危機管理時に区分し、それぞれの区分に応じた対応を定めて管理しております。平常時では、保険料等の入金が保険金等の支払いより恒常的に多い状況にあり資金繰り状況は安定して

2010年度末

おりますが、巨大災害や金融市場の混乱による市場流動性の低下等の不測の事態発生に備えて、現預金及び国債を始めとする流動性の高い債券を保有して十分な流動性を確保・維持しております。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

主な金融商品に係る貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、当社は時価を把握することが極めて困難と認められるものは、保有しておりません。

(単位：百万円)			
	貸借対照表計上額	時価	差額
現金及び預貯金	20,069	20,069	-
有価証券	1,163,725	1,182,138	18,412
満期保有目的の債券	532,649	550,852	18,203
責任準備金対応債券	4,099	4,308	209
その他有価証券	626,976	626,976	-
貸付金	31,762	31,762	-
保険約款貸付	31,762	31,762	-

(注) 金融商品の時価の算定方法に関する事項

① 現金及び預貯金

預金はすべて短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

② 有価証券

これらの時価については、3月末日の市場価格等によっております。

③ 貸付金

当社が保有している貸付金は全て保険約款貸付金であります。保険約款貸付は、当該貸付を解約返戻金の範囲内に限るなどの特性により返済期限を設けておらず、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。なお、デリバティブ取引については、期中においては外貨建債券の売買及び利息受取に際して、ヘッジ会計を適用せずに行い管理しておりますが、当年度末における当該取引の残高はありません。

14. 有形固定資産の減価償却累計額は、1,707百万円であります。

15. 関係会社に対する金銭債務の総額は1百万円であります。

16. 繰延税金資産の総額は9,632百万円、繰延税金負債の総額は5,188百万円であります。繰延税金資産の総額から評価引当額として控除した額は61百万円であります。繰延税金資産の発生的主要原因別内訳は、保険契約準備金損金算入限度超過額5,220百万円、税法に定める減価償却資産損金算入限度超過額2,259百万円及び価格変動準備金671百万円です。

繰延税金負債の発生の原因別内訳は、その他有価証券の評価差額5,188百万円です。

17. 当年度における法定実効税率は 36.15%であり、税効果会計適用後の法人税等の負担率は 33.04%であります。その差異の主な内訳は、交際費等永久に損金に算入されないものに係る差異△1.89%及び住民税均等割額に係る差異△0.61%であります。

2011年度末

おりますが、巨大災害や金融市場の混乱による市場流動性の低下等の不測の事態発生に備えて、現預金及び国債を始めとする流動性の高い債券を保有して十分な流動性を確保・維持しております。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

主な金融商品に係る貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、当社は時価を把握することが極めて困難と認められるものは、保有しておりません。

(単位：百万円)			
	貸借対照表計上額	時価	差額
現金及び預貯金	24,855	24,855	-
コールローン	952	952	-
債券貸借取引支払保証金	178,679	178,679	-
有価証券	1,848,241	1,881,741	33,499
満期保有目的の債券	591,701	625,200	33,499
その他有価証券	1,256,540	1,256,540	-
貸付金	46,325	46,325	-
保険約款貸付	46,325	46,325	-
債券貸借取引受入担保金	(179,631)	(179,631)	-

(注) 金融商品の時価の算定方法に関する事項

① 現金及び預貯金、コールローン、債券貸借取引支払保証金及び債券貸借取引受入担保金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

② 有価証券

これらの時価については、3月末日の市場価格等によっております。

③ 貸付金

当社が保有している貸付金は全て保険約款貸付金であります。保険約款貸付は、当該貸付を解約返戻金の範囲内に限るなどの特性により返済期限を設けておらず、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

デリバティブ取引について、期中においては外貨建債券の売買及び利息受取に際して、ヘッジ会計を適用せずに行い管理しておりますが、当期末における当該取引の残高はありません。なお、あおい生命保険株式会社との合併を機に資産運用方針を変更したことにより、平成23年10月1日付で、「責任準備金対応債券」として保有していた債券358,183百万円を「その他有価証券」へ保有目的を変更しております。この結果、従来の保有目的区分によった場合に比べ、その他有価証券評価差額は15,957百万円増加し、繰延税金資産は7,079百万円減少しております。

13. 消費貸借契約により貸し付けている有価証券の貸借対照表価額は、167,773百万円です。

14. 有形固定資産の減価償却累計額は、3,375百万円です。

15. 繰延税金資産の総額は18,008百万円、繰延税金負債の総額は17,463百万円です。繰延税金資産の総額から評価引当額として控除した額は130百万円です。繰延税金資産の発生的主要原因別内訳は、保険契約準備金損金算入限度超過額7,420百万円、税法に定める減価償却資産損金算入限度超過額4,325百万円及び繰越欠損金2,293百万円です。繰延税金負債の発生の原因別内訳は、その他有価証券の評価差額17,463百万円です。

16. 当期における法定実効税率は 36.15%であり、税効果会計適用後の法人税等の負担率は10.33%です。その差異の主な内訳は、税率変更による期末繰延税金資産の減修正△23.32%、交際費等永久に損金に算入されないものに係る差異△1.66%及び住民税均等割額に係る差異△0.65%です。

17. 「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」(平成23年法律第114号)及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」(平成23年法律第117号)の公布に伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率36.15%は、回収又は支払が見込まれる期間が平成24年4月1日から平成27年3月31日までのものについては33.28%、平成27年4月1日以降のものについては30.73%にそれぞれ変更になりました。この変更により、繰延税金資産(繰延税金負債を控除した金額)は752百万円、その他有価証券評価差額は3,080百万円、法人税等調

グループについて

経営について

商品・サービス

CSR活動

会社データ

2010年度末	2011年度末
18. 貸借対照表に計上したリース資産のほか、リース契約により使用している重要な有形固定資産として電子計算機等があります。	18. 貸借対照表に計上したリース資産のほか、リース契約により使用している重要な有形固定資産として電子計算機等があります。
19. 契約者配当準備金の異動状況は、次のとおりであります。	19. 契約者配当準備金の異動状況は、次のとおりであります。
前年度末現在高 2,235百万円	当期首現在高 2,211百万円
当年度契約者配当金支払額 1,981百万円	あいおい生命保険株式会社からの受入額 3,475百万円
利息による増加等 0百万円	当期契約者配当金支払額 3,427百万円
契約者配当準備金繰入額 1,956百万円	利息による増加等 1百万円
当年度末現在高 2,211百万円	契約者配当準備金繰入額 3,994百万円
	当期末現在高 6,255百万円
20. 保険業法施行規則第71条第1項に規定する再保険を付した部分に相当する責任準備金(以下「出再責任準備金」という)の金額は238百万円であります。	20. 保険業法施行規則第71条第1項に規定する再保険を付した部分に相当する責任準備金(以下「出再責任準備金」という)の金額は376百万円であります。
21. 1株当たり純資産額は55.130円69銭であります。	21. 1株当たり純資産額は106.688円70銭であります。
	22. 共通支配下の取引等
	当社は、平成23年3月29日開催の臨時株主総会で承認可決された合併契約書に基づき、平成23年10月1日にあいおい生命保険株式会社と合併し、商号を三井住友海上あいおい生命保険株式会社に変更いたしました。
	合併に関する事項の概要は以下のとおりであります。
	(1) 結合当事企業の名称及び事業の内容
	① 結合企業
	名称 三井住友海上きらめき生命保険株式会社
	事業の内容 生命保険事業
	② 被結合企業
	名称 あいおい生命保険株式会社
	事業の内容 生命保険事業
	(2) 企業結合日
	平成23年10月1日
	(3) 企業結合の法的形式
	三井住友海上きらめき生命保険株式会社を存続会社とする吸収合併
	(4) 結合後企業の名称
	三井住友海上あいおい生命保険株式会社
	(5) 取引の目的を含む取引の概要
	グループ中期経営計画「MS&ADニューフロンティア2013」にあげる5つの事業ドメインのうち、成長分野である国内生命保険事業において事業基盤を拡大させ、MS&ADインシュアランスグループとしての成長を加速させることを目的とするものであります。
	なお、上記の合併につきましては、「企業結合に関する会計基準(企業会計基準第21号 平成20年12月26日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日)に基づき、共通支配下の取引として会計処理を行っております。
	23. 売却又は担保という方法で自由に処分できる権利を有している資産は、消費貸借契約で借り入れている有価証券であり、当期末において、すべて当該処分を行わず所有しており、その時価は、37,209百万円であります。
22. 外貨建資産の額は、31,040百万円であります。(外貨額 335百万米ドル、26百万ユーロ)	24. 外貨建資産の額は、43,498百万円であります。(外貨額 476百万米ドル、39百万ユーロ)
	外貨建負債の額は、2,414百万円あります。(外貨額 29百万米ドル)
23. 保険業法第259条の規定に基づく生命保険契約者保護機構に対する当年度末における当社の今後の負担見積額は、2,315百万円あります。	25. 保険業法第259条の規定に基づく生命保険契約者保護機構に対する当期末における当社の今後の負担見積額は、3,539百万円あります。
	なお、当該負担金は拠出した年度の事業費として処理しております。
24. 退職給付債務に関する事項は次のとおりであります。	26. 退職給付債務に関する事項は次のとおりであります。
(1) 退職給付債務及びその内訳	(1) 退職給付債務及びその内訳
イ 退職給付債務 △720百万円	イ 退職給付債務 △1,308百万円
ロ 未認識数理計算上の差異 97百万円	ロ 未認識数理計算上の差異 126百万円
ハ 退職給付引当金(貸借対照表計上額) △622百万円	ハ 退職給付引当金(貸借対照表計上額) △1,182百万円
(2) 退職給付債務等の計算基礎	(2) 退職給付債務等の計算基礎
イ 退職給付見込額の期間配分方法 期間定額基準	イ 退職給付見込額の期間配分方法 期間定額基準
ロ 割引率 1.5%	ロ 割引率 1.5%
ハ 数理計算上の差異の処理年数 10年	ハ 数理計算上の差異の処理年数 10年
(発生時の翌年度から定額法により費用処理することとしております。)	(発生時の翌年度から定額法により費用処理することとしております。)
25. 金額は記載単位未満を切り捨てて表示しております。	27. 金額は記載単位未満を切り捨てて表示しております。

〈参考〉合併前2社単純合算数値

貸借対照表

2010年度末は旧三井住友海上きらめき生命と旧あいおい生命の単純合算数値を、2011年度末は三井住友海上あいおい生命の数値を記載しています。

(単位：百万円)

科 目	2010年度末	2011年度末	科 目	2010年度末	2011年度末
(資産の部)			(負債の部)		
現金及び預貯金	25,362	24,855	保険契約準備金	1,659,930	1,837,729
現 金	1	0	支 払 備 金	18,248	18,935
預 貯 金	25,361	24,855	責 任 準 備 金	1,635,893	1,812,538
コールローン	554	952	契約者配当準備金	5,788	6,255
買現先勘定	11,095	-	代 理 店 借	3,695	4,527
債券貸借取引支払保証金	26,535	178,679	再 保 険 借	341	215
有 価 証 券	1,637,414	1,848,241	そ の 他 負 債	36,456	187,555
国 債	1,071,519	1,202,378	債券貸借取引受入担保金	27,089	179,631
地 方 債	50,051	66,835	未 払 法 人 税 等	1,576	-
社 債	481,591	534,347	未 払 金	205	202
株 式	567	541	未 払 費 用	5,660	4,699
外 国 証 券	33,683	43,125	前 受 収 益	0	0
その他の証券	-	1,013	預 り 金	74	133
貸 付 金	44,664	46,325	リ ー ス 債 務	501	1,286
保険約款貸付	44,664	46,325	資 産 除 去 債 務	139	140
有形固定資産	1,850	2,692	仮 受 金	1,208	1,461
建 物	200	230	退職給付引当金	865	1,182
リ ー ス 資 産	467	1,204	役員退職慰労引当金	104	69
その他の有形固定資産	1,182	1,258	特別法上の準備金	2,514	2,962
無形固定資産	3,866	3,026	価格変動準備金	2,514	2,962
ソフトウェア	3,732	3,026	負債の部合計	1,703,908	2,034,241
その他の無形固定資産	134	-	(純資産の部)		
代理店貸	129	180	資 本 金	65,500	35,500
再 保 険 貸	791	563	資 本 剰 余 金	13,688	43,688
そ の 他 資 産	28,699	30,826	資 本 準 備 金	13,688	13,214
未 収 金	21,750	23,533	その他資本剰余金	-	30,473
前 払 費 用	413	668	利 益 剰 余 金	△4,736	△16,131
未 収 収 益	4,933	5,348	利 益 準 備 金	12	-
預 託 金	1,149	961	そ の 他 利 益 剰 余 金	△4,748	△16,131
仮 払 金	426	283	繰越利益剰余金	△4,748	△16,131
その他の資産	24	31	株 主 資 本 合 計	74,451	63,056
繰延税金資産	9,002	415	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	11,437	39,364
貸倒引当金	△168	△96	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	11,437	39,364
			純資産の部合計	85,889	102,421
資産の部合計	1,789,798	2,136,662	負債及び純資産の部合計	1,789,798	2,136,662

2. 損益計算書

(単位：百万円)

科 目	2010年度	2011年度
経常収益	265,331	356,313
保険料等収入	243,102	327,024
保険料	242,816	326,223
再保険収入	286	801
資産運用収益	21,627	28,016
利息及び配当金等収入	20,932	27,344
預貯金利息	-	0
有価証券利息・配当金	19,991	26,076
貸付金利息	928	1,173
その他利息配当金	12	94
有価証券売却益	695	671
有価証券償還益	-	1
その他経常収益	601	1,272
年金特約取扱受入金	346	231
保険金据置受入金	222	988
その他の経常収益	32	51
経常費用	268,561	353,688
保険金等支払金	126,608	139,859
保険金	33,266	35,834
年金	3,333	5,883
給付金	6,708	9,494
解約返戻金	81,856	86,808
その他返戻金	904	1,083
再保険料	537	755
責任準備金等繰入額	95,511	148,471
支払準備金繰入額	1,729	1,158
責任準備金繰入額	93,782	147,311
契約者配当金積立利息繰入額	0	1
資産運用費用	890	1,928
支払利息	20	111
有価証券売却損	704	1,237
有価証券評価損	125	555
為替差損	1	1
貸倒引当金繰入額	38	15
その他運用費用	-	6
事業費	41,894	57,667
その他経常費用	3,657	5,762
保険金据置支払金	89	703
税金	2,330	3,043
減価償却費	1,011	1,703
退職給付引当金繰入額	147	296
その他の経常費用	77	15
経常利益又は経常損失(△)	△3,230	2,624
特別利益	5	3
固定資産等処分益	5	3
特別損失	2,771	8,615
固定資産等処分損	18	40
価格変動準備金繰入額	258	395
その他特別損失	2,494	8,178
契約者配当準備金繰入額	1,956	3,994
税引前当期純損失	7,953	9,982
法人税及び住民税	1,700	9
法人税等調整額	△4,328	△1,041
法人税等合計	△2,628	△1,031
当期純損失	5,325	8,950

注記事項

2010年度	2011年度
1. 関係会社との取引による費用の総額は176百万円であります。	1. 関係会社との取引による費用の総額は206百万円であります。
2. 有価証券売却益695百万円は、すべて国債等債券によるものであります。 有価証券売却損の主な内訳は、国債等債券54百万円、外国証券649百万円であります。 有価証券評価損125百万円は、すべて株式等によるものであります。	2. 有価証券売却益の主な内訳は、国債等債券666百万円、外国証券4百万円であります。 有価証券売却損の主な内訳は、国債等債券25百万円、外国証券1,212百万円であります。 有価証券評価損555百万円は、すべて社債によるものであります。
3. 責任準備金繰入額の計算上、差し引かれた出再責任準備金繰入額の金額は△21百万円であります。	3. 責任準備金繰入額の計算上、差し引かれた出再責任準備金繰入額の金額は138百万円であります。
4. 1株当たり当期純損失は、5,547円35銭であります。 算定上の基礎である当期純損失及び普通株式に係る当期純損失はともに5,325百万円、普通株式の期中平均株式数は960千株であります。	4. 1株当たり当期純損失は、9,323円84銭であります。 算定上の基礎である当期純損失及び普通株式に係る当期純損失はともに8,950百万円、普通株式の期中平均株式数は 960千株であります。
5. 退職給付費用の総額は、212百万円であります。なお、その内訳は以下の通りです。 イ 勤務費用 146百万円 ロ 利息費用 7百万円 ハ 数理計算上の差異の費用処理額 4百万円 ニ その他(確定拠出年金への掛金支払額) 54百万円	5. 退職給付費用の総額は、424百万円あります。なお、その内訳は以下の通りです。 イ 勤務費用 315百万円 ロ 利息費用 10百万円 ハ 数理計算上の差異の費用処理額 8百万円 ニ その他(確定拠出年金への掛金支払額) 90百万円
6. その他特別損失は、経営統合関連費用2,438百万円及び資産除去債務に関する会計基準の適用に伴う影響額56百万円あります。	6. その他特別損失8,178百万円は、すべて、あいおい生命保険株式会社との合併関連費用であります。
7. 金額は記載単位未満を切り捨てて表示しております。	7. 金額は記載単位未満を切り捨てて表示しております。

<参考>合併前2社単純合算数値

損益計算書

2010年度は旧三井住友海上きらめき生命と旧あいおい生命の単純合算値を、2011年度は2011年4～9月の旧三井住友海上きらめき生命および旧あいおい生命と2011年10月～2012年3月の三井住友海上あいおい生命を単純合算した数値を記載しています。

(単位：百万円)

科目	2010年度	2011年度
経常収益	386,373	420,646
保険料等収入	353,109	385,684
保険料	351,922	384,790
再保険収入	1,187	893
資産運用収益	31,621	33,102
利息及び配当金等収入	30,159	32,227
預貯金利息	0	0
有価証券利息・配当金	28,778	30,738
貸付金利息	1,321	1,374
その他利息配当金	58	114
有価証券売却益	1,462	872
有価証券償還益	-	1
その他経常収益	1,642	1,859
年金特約取扱受入金	732	275
保険金据置受入金	845	1,040
支払備金戻入額	-	472
その他の経常収益	63	71
経常費用	387,400	418,830
保険金等支払金	170,304	162,572
保険金	45,143	43,263
年金	4,358	6,523
給付金	12,232	11,958
解約返戻金	105,150	98,444
その他返戻金	1,544	1,239
再保険料	1,875	1,141
責任準備金等繰入額	148,246	177,806
支払備金繰入額	3,521	1,158
責任準備金繰入額	144,723	176,645
契約者配当金積立利息繰入額	1	2
資産運用費用	1,402	2,156
支払利息	44	123
有価証券売却損	833	1,239
有価証券評価損	135	555
有価証券償還損	-	72
金融派生商品費用	1	-
為替差損	296	139
貸倒引当金繰入額	86	15
その他運用費用	3	9
事業費	62,131	69,815
その他経常費用	5,315	6,480
保険金据置支払金	526	772
税金	2,760	3,276
減価償却費	1,761	2,092
退職給付引当金繰入額	183	317
その他の経常費用	83	20
経常利益又は経常損失(△)	△1,027	1,816
特別利益	5	3
固定資産等処分益	5	3
特別損失	5,261	10,755
固定資産等処分損	30	117
価格変動準備金繰入額	355	447
その他特別損失	4,875	10,191
契約者配当準備金繰入額	4,497	4,835
税引前当期純損失	10,782	13,771
法人税及び住民税	1,848	20
法人税等調整額	△5,441	△2,396
法人税等合計	△3,593	△2,376
当期純損失	7,188	11,395

3. キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

科目	2010年度	2011年度
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益(△は損失)	△7,953	△9,982
減価償却費	1,011	1,703
支払備金の増減額(△は減少)	1,729	1,158
責任準備金の増減額(△は減少)	93,782	147,311
契約者配当金積立利息繰入額	0	1
契約者配当準備金繰入額	1,956	3,994
貸倒引当金の増減額(△は減少)	33	△23
退職給付引当金の増減額(△は減少)	147	296
役員退職慰労引当金の増減額(△は減少)	△9	△9
価格変動準備金の増減額(△は減少)	258	395
利息及び配当金等収入	△20,932	△27,344
有価証券関係損益(△は益)	135	1,120
支払利息	20	111
為替差損益(△は益)	1	1
有形固定資産関係損益(△は益)	13	37
代理店貸の増減額(△は増加)	△11	△96
再保険貸の増減額(△は増加)	△62	△379
その他資産(除く投資活動関連、財務活動関連)の増減額(△は増加)	△675	△3,323
代理店借の増減額(△は減少)	425	517
再保険借の増減額(△は減少)	△8	△7
その他負債(除く投資活動関連、財務活動関連)の増減額(△は減少)	1,025	831
その他	58	13
小計	70,945	116,329
利息及び配当金等の受取額	20,666	27,174
利息の支払額	△20	△111
契約者配当金の支払額	△1,981	△3,427
法人税等の支払額	△149	△2,327
営業活動によるキャッシュ・フロー	89,460	137,637
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△158,957	△272,197
有価証券の売却・償還による収入	79,131	115,750
貸付けによる支出	△47,230	△52,368
貸付金の回収による収入	46,367	50,727
債券貸借取引支払保証金・受入担保金の純増減額(△は減少)	-	952
資産運用活動計	△80,688	△157,136
(営業活動及び資産運用活動計)	(8,771)	(△19,498)
有形固定資産の取得による支出	△446	△749
有形固定資産の売却による収入	17	15
無形固定資産の取得による支出	△1,226	△320
投資活動によるキャッシュ・フロー	△82,343	△158,191
財務活動によるキャッシュ・フロー		
その他	△103	△175
財務活動によるキャッシュ・フロー	△103	△175
現金及び現金同等物に係る換算差額	-	-
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	7,013	△20,729
現金及び現金同等物期首残高	13,056	20,069
合併に伴う現金及び現金同等物の増加額	-	26,467
現金及び現金同等物期末残高	20,069	25,807

(キャッシュ・フロー計算書の注記)

1. 現金及び現金同等物の(期首)期末残高と貸借対照表科目に記載されている科目の金額との関係は次のとおりです。
(単位：百万円)

	2010年度末	2011年度末
現金及び預貯金	20,069	24,855
コールローン	-	952
現金及び現金同等物	20,069	25,807

2. 重要な非資金取引の内容

2011年10月1日に合併したあいおい生命保険株式会社より引き継いだ資産及び負債の主な内訳は次のとおりです。

資産 549,782百万円(うち有価証券 494,717百万円)

負債 516,521百万円(うち保険契約準備金 510,979百万円)

なお、資産には現金及び現金同等物26,467百万円が含まれており、「合併に伴う現金及び現金同等物の増加額」に計上しております。

3. 投資活動によるキャッシュ・フローには、保険事業に係る資産運用業務から生じるキャッシュ・フローを含んでいます。

4. 株主資本等変動計算書

(単位：百万円)

科 目	2010年度	2011年度
株主資本		
資本金		
当期首残高	35,500	35,500
当期変動額	-	-
当期変動額合計	-	-
当期末残高	35,500	35,500
資本剰余金		
資本準備金		
当期首残高	13,214	13,214
当期変動額	-	-
当期変動額合計	-	-
当期末残高	13,214	13,214
その他資本剰余金		
当期首残高	-	-
当期変動額	-	-
合併による受入額	-	30,473
当期変動額合計	-	30,473
当期末残高	-	30,473
資本剰余金合計		
当期首残高	13,214	13,214
当期変動額	-	-
合併による受入額	-	30,473
当期変動額合計	-	30,473
当期末残高	13,214	43,688
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金		
当期首残高	371	△4,953
当期変動額		
当期純利益(△は損失)	△5,325	△8,950
合併による受入額	-	△2,226
当期変動額合計	△5,325	△11,177
当期末残高	△4,953	△16,131
利益剰余金合計		
当期首残高	371	△4,953
当期変動額		
当期純利益(△は損失)	△5,325	△8,950
合併による受入額	-	△2,226
当期変動額合計	△5,325	△11,177
当期末残高	△4,953	△16,131
株主資本合計		
当期首残高	49,086	43,760
当期変動額		
当期純利益(△は損失)	△5,325	△8,950
合併による受入額	-	28,246
当期変動額合計	△5,325	19,296
当期末残高	43,760	63,056
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	8,651	9,164
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	512	30,199
当期変動額合計	512	30,199
当期末残高	9,164	39,364
評価・換算差額等合計		
当期首残高	8,651	9,164
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	512	30,199
当期変動額合計	512	30,199
当期末残高	9,164	39,364
純資産合計		
当期首残高	57,738	52,925
当期変動額		
当期純利益(△は損失)	△5,325	△8,950
合併による受入額	-	28,246
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	512	30,199
当期変動額合計	△4,812	49,495
当期末残高	52,925	102,421

注記事項

2010年度	2011年度
1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項 発行済株式はすべて普通株式であり、その総数は以下のとおりであります。 前年度末株式数 960千株 当年度増加株式数 一千株 当年度減少株式数 一千株 当年度末株式数 960千株	1. 当期より、保険業法施行規則の改正に伴い、従来、前期末残高と表示していたものを当期首残高として表示しております。 2. 発行済株式の種類及び総数に関する事項 発行済株式はすべて普通株式であり、その総数は以下のとおりであります。 当期首株式数 960千株 当期増加株式数 一千株 当期減少株式数 一千株 当期末株式数 960千株 3. 金額は記載単位未満を切り捨てて表示しております。

5. 債務者区分による債権の状況

(単位：百万円)

区 分	2010年度末	2011年度末
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	-	-
危険債権	-	-
要管理債権	-	-
小計	-	-
(対合計比)	(-)	(-)
正常債権	32,188	214,702
合計	32,188	214,702

- (注) 1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始又は再生手続開始の中立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。
 2. 危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権です。
 3. 要管理債権とは、3か月以上延滞貸付金及び条件緩和貸付金です。なお、3か月以上延滞貸付金とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3か月以上遅延している貸付金(注1及び2に掲げる債権を除く。)、条件緩和貸付金とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸付金(注1及び2に掲げる債権並びに3か月以上延滞貸付金を除く。)です。
 4. 正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、注1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権です。

6. リスク管理債権の状況

該当ありません。

7. 元本補てん契約のある信託に係る貸出金の状況

該当ありません。

8. 保険金等の支払能力の充実の状況（ソルベンシー・マージン比率）

（単位：百万円）

項 目	2010年度末		2011年度末
	旧三井住友海上 きらめき生命	旧あいおい生命	
ソルベンシー・マージン総額 (A)	125,594	75,953	223,803
資本金等	43,760	30,691	63,056
価格変動準備金	1,858	656	2,962
危険準備金	10,538	7,703	19,754
一般貸倒引当金	19	0	37
その他有価証券の評価差額×90%	12,918	3,207	51,144
土地の含み損益×85%	-	-	-
全期チルメル式責任準備金相当額超過額	63,178	33,439	109,878
負債性資本調達手段等	-	-	-
全期チルメル式責任準備金相当額超過額及び 負債性資本調達手段等のうち、マージンに算入されない額	△6,850	-	△23,568
持込資本金等	-	-	-
控除項目	-	-	-
その他	170	256	536
リスクの合計額 $\sqrt{(R_1+R_8)^2+(R_2+R_3+R_7)^2}+R_4$ (B)	19,673	10,367	36,904
保険リスク相当額 R_1	6,825	4,893	12,655
第三分野保険の保険リスク相当額 R_8	2,181	1,173	4,229
予定利率リスク相当額 R_2	1,930	910	2,888
最低保証リスク相当額 R_7	-	-	-
資産運用リスク相当額 R_3	14,689	7,144	28,295
経営管理リスク相当額 R_4	768	282	1,442
ソルベンシー・マージン比率 $\frac{(A)}{(\frac{1}{2}) \times (B)} \times 100$	1,276.8%	1,465.2%	1,212.8%

（注）2011年度末の数値は、保険業法施行規則第86条、第87条、および平成8年大蔵省告示第50号の規定に基づいて算出しています。
 なお、平成22年内閣府令第23号、平成22年金融庁告示第48号により、ソルベンシー・マージン総額およびリスクの合計額の算出基準について一部変更（マージン算入の厳格化、リスク計測の厳格化・精緻化等）がなされています。2010年度末の数値は、2011年度における基準を2010年度末に適用したと仮定し、2010年度決算にて開示した数値です。

（参考）実質資産負債差額

（単位：百万円）

項 目	2010年度末		2011年度末
	旧三井住友海上 きらめき生命	旧あいおい生命	
資産の部に計上されるべき金額の合計額 (1)	1,260,857	560,564	2,170,162
負債の部に計上されるべき金額の 合計額を基礎として計算した金額 (2)	1,108,583	471,167	1,883,646
実質資産負債差額 A (1)-(2)=(3)	152,273	89,396	286,515
満期保有目的の債券・責任準備金対応債券の含み損益 (4)	18,412	13,209	33,499
実質資産負債差額 B (3)-(4)=(5)	133,860	76,186	253,016

（注）1. 「実質資産負債差額A」は保険業法第132条第2項に規定する区分等を定める命令第3条および平成11年金融監督庁・大蔵省告示第2号の規定に基づき算出しています。
 2. 「実質資産負債差額B」は、「実質資産負債差額A」から満期保有目的の債券および責任準備金対応債券の時価評価額と帳簿価額の差額を控除したもので、上記1. の規定に加え保険会社向けの総合的な監督指針Ⅱ-2-2-6に基づき計算しています。
 なお、有価証券の時価情報は105ページに記載しています。
 また、各事業年度末における流動性資産（預現金、コールローンおよびその他有価証券）は、以下のとおりです。
 2010年度末：旧三井住友海上きらめき生命 647,046百万円、旧あいおい生命 133,967百万円
 2011年度末：1,282,348百万円

（参考）保険金等の支払能力の充実の状況（旧基準によるソルベンシー・マージン比率）

（単位：百万円）

項 目	2010年度末	
	旧三井住友海上 きらめき生命	旧あいおい生命
ソルベンシー・マージン総額 (A)	133,423	77,149
資本金等	43,760	30,691
価格変動準備金	1,858	656
危険準備金	10,538	7,703
一般貸倒引当金	19	0
その他有価証券の評価差額×90%	12,918	3,207
土地の含み損益×85%	-	-
全期チルメル式責任準備金相当額超過額	63,178	33,439
持込資本金等	-	-
負債性資本調達手段等	-	-
控除項目	-	-
その他	1,148	1,452
リスクの合計額 $\sqrt{(R_1+R_8)^2+(R_2+R_3+R_7)^2}+R_4$ (B)	12,545	7,896
保険リスク相当額 R_1	6,825	4,893
第三分野保険の保険リスク相当額 R_8	2,181	1,173
予定利率リスク相当額 R_2	507	239
最低保証リスク相当額 R_7	-	-
資産運用リスク相当額 R_3	7,475	4,469
経営管理リスク相当額 R_4	509	215
ソルベンシー・マージン比率 $\frac{(A)}{(\frac{1}{2}) \times (B)} \times 100$	2,127.0%	1,954.1%

（注）上記は、保険業法施行規則第86条、第87条および平成8年大蔵省告示第50号の規定に基づいて算出しています。

9. 有価証券等の時価情報（会社計）

(1) 有価証券の時価情報

- ① 売買目的有価証券の評価損益
 該当ありません。

②有価証券の時価情報（売買目的有価証券以外の有価証券のうち時価のあるもの）

（単位：百万円）

区 分	2010年度末					2011年度末				
	帳簿価額	時 価	差 損 益		帳簿価額	時 価	差 損 益			
			うち差益	うち差損			うち差益	うち差損		
満期保有目的の債券	532,649	550,852	18,203	19,033	829	591,701	625,200	33,499	33,504	4
責任準備金対応債券	4,099	4,308	209	209	-	-	-	-	-	-
子会社・関連会社株式	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
その他の有価証券	612,623	626,976	14,353	19,824	5,470	1,199,712	1,256,540	56,827	61,688	4,860
公 社 債	577,221	595,997	18,776	19,813	1,037	1,153,729	1,211,859	58,130	60,345	2,215
株 式	267	267	-	-	-	511	541	30	69	39
外 国 証 券	35,134	30,712	△4,422	10	4,432	44,472	43,125	△1,347	1,258	2,606
公 社 債	35,134	30,712	△4,422	10	4,432	44,472	43,125	△1,347	1,258	2,606
株 式 等	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
その他の証券	-	-	-	-	-	999	1,013	14	14	-
買入金銭債権	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
譲渡性預金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
その他	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
合 計	1,149,372	1,182,138	32,766	39,066	6,300	1,791,414	1,881,741	90,326	95,192	4,865
公 社 債	1,113,969	1,151,158	37,189	39,056	1,867	1,745,430	1,837,060	91,629	93,849	2,219
株 式	267	267	-	-	-	511	541	30	69	39
外 国 証 券	35,134	30,712	△4,422	10	4,432	44,472	43,125	△1,347	1,258	2,606
公 社 債	35,134	30,712	△4,422	10	4,432	44,472	43,125	△1,347	1,258	2,606
株 式 等	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
その他の証券	-	-	-	-	-	999	1,013	14	14	-
買入金銭債権	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
譲渡性預金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
その他	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

(注) 本表には、金融商品取引法上の有価証券として取り扱うことが適当と認められるもの等を含むこととしています。

○満期保有目的の債券

（単位：百万円）

区 分	2010年度末			2011年度末		
	貸借対照表計上額	時 価	差 額	貸借対照表計上額	時 価	差 額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	491,586	510,619	19,033	587,555	621,059	33,504
公 社 債	491,586	510,619	19,033	587,555	621,059	33,504
外 国 証 券	-	-	-	-	-	-
そ の 他	-	-	-	-	-	-
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	41,062	40,233	△829	4,146	4,141	△4
公 社 債	41,062	40,233	△829	4,146	4,141	△4
外 国 証 券	-	-	-	-	-	-
そ の 他	-	-	-	-	-	-

○責任準備金対応債券

（単位：百万円）

区 分	2010年度末			2011年度末		
	貸借対照表計上額	時 価	差 額	貸借対照表計上額	時 価	差 額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	4,099	4,308	209	-	-	-
公 社 債	4,099	4,308	209	-	-	-
外 国 証 券	-	-	-	-	-	-
そ の 他	-	-	-	-	-	-
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	-	-	-	-	-	-
公 社 債	-	-	-	-	-	-
外 国 証 券	-	-	-	-	-	-
そ の 他	-	-	-	-	-	-

○その他の有価証券

（単位：百万円）

区 分	2010年度末			2011年度末		
	帳簿価額	貸借対照表計上額	差 額	帳簿価額	貸借対照表計上額	差 額
貸借対照表計上額が帳簿価額を超えるもの	516,440	536,264	19,824	1,109,677	1,171,365	61,688
公 社 債	516,028	535,842	19,813	1,088,830	1,149,175	60,345
株 式	-	-	-	220	289	69
外 国 証 券	411	422	10	19,627	20,886	1,258
その他の証券	-	-	-	999	1,013	14
買入金銭債権	-	-	-	-	-	-
譲渡性預金	-	-	-	-	-	-
その他	-	-	-	-	-	-
貸借対照表計上額が帳簿価額を超えないもの	96,183	90,712	△5,470	90,035	85,174	△4,860
公 社 債	61,192	60,155	△1,037	64,899	62,684	△2,215
株 式	267	267	-	291	251	△39
外 国 証 券	34,723	30,290	△4,432	24,844	22,238	△2,606
その他の証券	-	-	-	-	-	-
買入金銭債権	-	-	-	-	-	-
譲渡性預金	-	-	-	-	-	-
その他	-	-	-	-	-	-

●時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券は保有していません。

(2) 金銭の信託の時価情報

該当ありません。

(3) デリバティブ取引の時価情報

①定性的情報

イ. 取引の内容

当社の利用しているデリバティブ取引は、為替予約取引のみです。

ロ. 利用目的・取組方針

資産運用にあたり、外貨建債券の売買および利息受取に充当する取引として、ヘッジ会計を適用せずに行い、為替予約取引を活用しています。

ハ. リスクの内容

デリバティブ取引には、取引の対象物の市場価格の変動に係るリスク（市場リスク）および取引先の契約不履行に係るリスク（信用リスク）等が伴います。

当社が行っているデリバティブ取引は、上記のとおり外貨建債券の売買および利息受取に充当する取引であり、市場リスクは減殺されています。

また、信用リスクについては、取引相手を信用度の高い金融機関に限定して取引を行い回避しています。

ニ. リスク管理体制

当社では、デリバティブ取引を含む資産運用取引全般に関する権限規程およびリスク管理方針を定め、これらの規程・方針に基づいてデリバティブ取引を行い管理しています。

日常のデリバティブ取引の管理については、取引の執行部門と後方事務・リスク管理部門を完全に分離し、組織的な牽制を行っています。

また、リスク管理部門より、デリバティブ取引も含めたリスク状況を定期的に経営陣に報告しています。

②定量的情報

2010年度末および2011年度末とも、取引残高はありません。

10. 経常利益等の明細（基礎利益）

（単位：百万円）

	2010年度	2011年度
基礎利益 A	△2,392	4,912
キャピタル収益	695	671
金銭の信託運用益	-	-
売買目的有価証券運用益	-	-
有価証券売却益	695	671
金融派生商品収益	-	-
為替差益	-	-
その他キャピタル収益	-	-
キャピタル費用	831	1,795
金銭の信託運用損	-	-
売買目的有価証券運用損	-	-
有価証券売却損	704	1,237
有価証券評価損	125	555
金融派生商品費用	-	-
為替差損	1	1
その他キャピタル費用	-	-
キャピタル損益 B	△136	△1,124
キャピタル損益含み基礎利益 A + B	△2,529	3,787
臨時収益	-	2
再保険収入	-	-
危険準備金戻入額	-	-
個別貸倒引当金戻入額	-	2
その他臨時収益	-	-
臨時費用	700	1,166
再保険料	-	-
危険準備金繰入額	667	1,166
個別貸倒引当金繰入額	33	-
特定海外債権引当勘定繰入額	-	-
貸付金償却	-	-
その他臨時費用	-	-
臨時損益 C	△700	△1,163
経常利益又は経常損失（△） A + B + C	△3,230	2,624

（注）2010年度において、保険業法上の標準責任準備金の積立を完了致しましたが、この積立に要した費用はすべて基礎利益（費用項目）に含めて表示しています。

〈参考〉合併前2社単純合算数値

経常利益等の明細（基礎利益）

2010年度は旧三井住友海上きらめき生命と旧あいおい生命の単純合算値を、2011年度は2011年4～9月の旧三井住友海上きらめき生命および旧あいおい生命と2011年10月～2012年3月の三井住友海上あいおい生命を単純合算した数値を記載しています。
（単位：百万円）

	2010年度	2011年度
基礎利益 A	△ 230	4,109
キャピタル収益	1,781	1,152
金銭の信託運用益	-	-
売買目的有価証券運用益	-	-
有価証券売却益	1,462	872
金融派生商品収益	-	-
為替差益	-	-
その他キャピタル収益	318	279
キャピタル費用	1,267	1,935
金銭の信託運用損	-	-
売買目的有価証券運用損	-	-
有価証券売却損	833	1,239
有価証券評価損	135	555
金融派生商品費用	1	-
為替差損	296	139
その他キャピタル費用	-	-
キャピタル損益 B	513	△ 782
キャピタル損益含み基礎利益 A + B	282	3,326
臨時収益	-	2
再保険収入	-	-
危険準備金戻入額	-	-
個別貸倒引当金戻入額	-	2
その他臨時収益	-	-
臨時費用	1,310	1,512
再保険料	-	-
危険準備金繰入額	1,228	1,512
個別貸倒引当金繰入額	81	0
特定海外債権引当勘定繰入額	-	-
貸付金償却	-	-
その他臨時費用	-	-
臨時損益 C	△ 1,310	△ 1,510
経常利益又は経常損失（△） A + B + C	△ 1,027	1,816

- （注）1. 2010年度において、保険業法上の標準責任準備金の積立を完了致しましたが、この積立に要した費用はすべて基礎利益（費用項目）に含めて表示しています。
2. その他キャピタル収益は全額、責任準備金繰入額のうち外貨建保険商品に係る責任準備金の為替変動による減少額であります。

11. 利源別損益

(単位：百万円)

	2010年度	2011年度
危険差損益 (注) ①	23,380	34,762
利差損益 (注) ②	543	885
費差損益 (注) ③	△10,983	△12,929
三利源合計 ④ = ① + ② + ③	12,940	22,718
その他損益 ⑤	△15,333	△17,806
基礎利益 ⑥ = ④ + ⑤	△2,392	4,912

(注) 危険差損益、費差損益および利差損益は、各々以下の損益を表しています。

- ①危険差損益：「保険料設定の際に予定した保険金・給付金の支払額」と「実際に発生した保険金・給付金の支払額」の差により生じる損益
 ②費差損益：「保険料設定の際に予定した経費」と「実際にかかった経費」の差により生じる損益
 ③利差損益：「保険料設定の際に予定した運用収益(利回り)」と「実際の運用収益(利回り)」の差により生じる損益

2010年度は、2011年度の内訳項目に合わせて表記してあります。このため、2010年度の内訳項目・数値は、昨年度公表したものとは異なっています。

12. 社外の監査体制

当社は、会社法436条第2項第1号に基づき、2011年度の計算書類およびその附属明細書について、会計監査人（有限責任 あずさ監査法人）による監査を受けています。

13. 財務諸表の適正性と内部監査の有効性

当社取締役社長は、2011年度（2011年4月1日から2012年3月31日まで）の財務諸表のすべての重要な点において、虚偽の記載および記載すべき事項の記載洩れがないことを確認しています。また、財務諸表を適正に作成するために担当部署や主要な業務プロセスの明文化を含めた適切な内部統制を構築していること、ならびに内部監査部門による業務遂行状況の適切性や内部統制の有効性に関する検証、改善・是正に向けた提言および取締役会に対する報告を実施していることを確認しています。

14. 事業年度の末日において、保険会社が将来にわたって事業活動を継続するとの前提に重要な疑義を生じさせるような事象または状況その他保険会社の経営に重要な影響を及ぼす事象が存在する場合には、その旨およびその内容、当該重要事象等についての分析および検討内容ならびに当該重要事象等を解消し、または改善するための対応策の具体的内容該当ありません。

VI. 業務の状況を示す指標等

1. 主要な業務の状況を示す指標等

(1) 2011年度決算業績の概況

(契約の状況)

2011年度における個人保険及び個人年金保険の新契約高は2兆6,341億円、解約・失効契約高は1兆1,766億円となり、この結果、2011年度末保有契約高は前期末に比べて7兆9,243億円増加し18兆624億円となりました。

一方、団体保険の新契約高は301億円、解約・失効契約高は3,903億円となり、2011年度末保有契約高は、前期末に比べて2兆5,519億円増加し4兆9,963億円となりました。

また、個人保険及び個人年金保険の2011年度末保有契約年換算保険料は前期末に比べて935億円増加し2,960億円となりました。

(収支の状況)

収益面では、保険料等収入が3,270億円、資産運用収益が280億円、その他経常収益が12億円となり、これらを合計した経常収益は3,563億円となりました。

一方、経常費用は、保険金等支払金が1,398億円、責任準備金等繰入額が1,484億円、資産運用費用が19億円、事業費が576億円、その他経常費用が57億円となりました結果、3,536億円となりました。

この結果、26億円の経常利益となり、これに特別損益、契約者配当準備金繰入額、法人税及び住民税並びに法人税等調整額を加減した結果、89億円の当期純損失となりました。

(責任準備金の状況)

当社は、保険業表に定められている標準責任準備金を積み立てており、2011年度の責任準備金繰入額は1,473億円となり、2011年度末の責任準備金は1兆8,125億円となりました。

(資産の状況)

2011年度末の総資産は前期末に比べて8,942億円増加し、2兆1,366億円となりました。

(2) 保有契約高および新契約高

保有契約高 (単位：千件、百万円)

区 分	2010年度末				2011年度末			
	件数		金額		件数		金額	
	前年度末比	前年度末比	前年度末比	前年度末比	前年度末比	前年度末比	前年度末比	
個人保険	1,280	113.2%	9,810,772	107.5%	2,049	160.0%	17,359,229	176.9%
個人年金保険	71	105.4%	327,368	103.8%	172	241.2%	703,269	214.8%
団体保険	-	-	2,444,411	90.5%	-	-	4,996,365	204.4%
団体年金保険	-	-	-	-	-	-	477	-

(注) 1. 個人年金保険については、年金支払開始前契約の年金支払開始時における年金原資と年金支払開始後契約の責任準備金を合計したものです。
2. 団体年金保険については、責任準備金の金額です。

新契約高 (単位：千件、百万円)

区 分	2010年度					2011年度						
	件数	前年度比	金額			件数	前年度比	金額				
			前年度比	新契約	転換による純増加			前年度比	新契約	転換による純増加		
個人保険	244	114.6%	1,759,484	113.3%	1,759,484	-	278	114.2%	2,566,389	145.9%	2,566,389	-
個人年金保険	6	110.7%	39,118	114.7%	39,118	-	12	194.1%	67,774	173.3%	67,774	-
団体保険	-	-	28,725	109.6%	28,725	-	-	-	30,114	104.8%	30,114	-
団体年金保険	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

(注) 新契約の個人年金保険の金額は年金支払開始時における年金原資です。

<参考>合併前2社単純合算数値

保有契約高
2010年度末は旧三井住友海上きらめき生命と旧あいおい生命の単純合算値を、2011年度末は三井住友海上あいおい生命の数値を記載しています。

(単位：千件、百万円)

区 分	2010年度末				2011年度末			
	件数		金額		件数		金額	
	前年度末比	前年度末比	前年度末比	前年度末比	前年度末比	前年度末比	前年度末比	
個人保険	1,837	112.7%	15,809,149	107.5%	2,049	111.6%	17,359,229	109.8%
個人年金保険	155	108.0%	623,789	107.3%	172	111.3%	703,269	112.7%
団体保険	-	-	4,872,946	97.0%	-	-	4,996,365	102.5%
団体年金保険	-	-	459	96.2%	-	-	477	103.9%

(注) 1. 個人年金保険については、年金支払開始前契約の年金支払開始時における年金原資と年金支払開始後契約の責任準備金を合計したものです。
2. 団体年金保険については、責任準備金の金額です。

新契約高
2010年度は旧三井住友海上きらめき生命と旧あいおい生命の単純合算値を、2011年度は2011年4～9月の旧三井住友海上きらめき生命および旧あいおい生命と2011年10月～2012年3月の三井住友海上あいおい生命を単純合算した数値を記載しています。

(単位：千件、百万円)

区 分	2010年度					2011年度						
	件数	前年度比	金額			件数	前年度比	金額				
			前年度比	新契約	転換による純増加			前年度比	新契約	転換による純増加		
個人保険	335	112.6%	2,757,564	107.0%	2,757,564	-	334	99.9%	3,157,723	114.5%	3,157,723	-
個人年金保険	18	114.7%	85,587	124.2%	85,587	-	24	132.6%	119,353	139.5%	119,353	-
団体保険	-	-	42,437	66.0%	42,437	-	-	-	38,211	90.0%	38,211	-
団体年金保険	-	-	-	-	-	-	-	-	0	-	0	-

(注) 新契約の個人年金保険の金額は年金支払開始時における年金原資です。

(3) 年換算保険料

保有契約 (単位：百万円)

区 分	2010年度末		2011年度末	
	前年度末比	前年度末比	前年度末比	前年度末比
個人保険	182,700	103.9%	256,438	140.4%
個人年金保険	19,718	104.9%	39,562	200.6%
合計	202,418	104.0%	296,000	146.2%
うち医療保障・生前給付保障等	39,653	117.3%	51,959	131.0%

新契約 (単位：百万円)

区 分	2010年度		2011年度	
	前年度比	前年度比	前年度比	前年度比
個人保険	29,196	114.1%	33,740	115.6%
個人年金保険	2,217	113.6%	3,612	162.9%
合計	31,414	114.0%	37,353	118.9%
うち医療保障・生前給付保障等	8,774	115.2%	8,216	93.6%

(注) 1. 年換算保険料とは、1回あたりの保険料について保険料の支払方法に応じた係数を乗じ、1年あたりの保険料に換算した金額です(一時払契約等は、保険料を保険期間で除した金額)。
2. 医療保障給付(入院給付、手術給付等)、生前給付保障給付(特定疾病給付、介護給付等)、保険料払込免除給付(障害を事由とするものは除く。特定疾病罹患、介護等を事由とするものを含む)等に該当する部分の年換算保険料を計上しています。

<参考>合併前2社単純合算数値

保有契約
2010年度末は旧三井住友海上きらめき生命と旧あいおい生命の単純合算値を、2011年度末は三井住友海上あいおい生命の数値を記載しています。

(単位：百万円)

区 分	2010年度末		2011年度末	
	前年度末比	前年度末比	前年度末比	前年度末比
個人保険	242,840	103.6%	256,438	105.6%
個人年金保険	36,258	107.2%	39,562	109.1%
合計	279,099	104.1%	296,000	106.1%
うち医療保障・生前給付保障等	46,934	114.1%	51,959	110.7%

新契約
2010年度は旧三井住友海上きらめき生命と旧あいおい生命の単純合算値を、2011年度は2011年4～9月の旧三井住友海上きらめき生命および旧あいおい生命と2011年10月～2012年3月の三井住友海上あいおい生命を単純合算した数値を記載しています。

(単位：百万円)

区 分	2010年度		2011年度	
	前年度比	前年度比	前年度比	前年度比
個人保険	36,748	110.4%	38,613	105.1%
個人年金保険	4,678	117.8%	6,058	129.5%
合計	41,427	111.2%	44,672	107.8%
うち医療保障・生前給付保障等	9,268	111.6%	8,471	91.4%

(注) 1. 年換算保険料とは、1回あたりの保険料について保険料の支払方法に応じた係数を乗じ、1年あたりの保険料に換算した金額です(一時払契約等は、保険料を保険期間で除した金額)。
2. 医療保障給付(入院給付、手術給付等)、生前給付保障給付(特定疾病給付、介護給付等)、保険料払込免除給付(障害を事由とするものは除く。特定疾病罹患、介護等を事由とするものを含む)等に該当する部分の年換算保険料を計上しています。

(4) 保障機能別保有契約高

(単位：百万円)

区 分		保 有 金 額		
		2010年度末	2011年度末	
死亡保障	普通死亡	個人保険	9,810,772	17,359,159
		個人年金保険	(92,287)	(185,071)
		団体保険	2,443,892	4,995,833
	災害死亡	個人保険	(816,956)	(1,156,485)
		個人年金保険	(377)	(597)
		団体保険	(17,618)	(21,353)
	その他の条件付死亡	個人保険	(55,148)	(55,495)
		個人年金保険	(-)	(-)
		団体保険	(713)	(591)
生存保障	満期・生存給付	個人保険	(186,575)	(285,899)
		個人年金保険	306,548	668,829
		団体保険	81	47
	年金	個人保険	(-)	(-)
		個人年金保険	(42,172)	(87,198)
		団体保険	(59)	(62)
	その他	個人保険	(-)	(-)
		個人年金保険	(42,231)	(87,260)
		団体保険	(-)	(-)
入院保障	災害入院	個人保険	(309,838)	(-)
		個人年金保険	20,819	34,439
		団体保険	436	484
	疾病入院	個人保険	(-)	(-)
		個人年金保険	21,256	35,401
		団体保険	(-)	(-)
	その他の条件付入院	個人保険	(3,296)	(4,621)
		個人年金保険	(1)	(5)
		団体保険	(56)	(87)
その他	個人保険	(-)	(-)	
	個人年金保険	(3,354)	(4,713)	
	団体保険	(-)	(-)	
その他	個人保険	(3,446)	(4,822)	
	個人年金保険	(1)	(5)	
	団体保険	(-)	(-)	
その他	個人保険	(-)	(-)	
	個人年金保険	(3,448)	(4,827)	
	団体保険	(-)	(-)	
その他	個人保険	(3,633)	(4,214)	
	個人年金保険	(0)	(1)	
	団体保険	(1)	(0)	
その他	個人保険	(-)	(-)	
	個人年金保険	(3,634)	(4,217)	
	団体保険	(-)	(-)	

- (注) 1. ()内数値は主契約の付随保障部分および特約の保障を表します。ただし、定期保険特約等の普通死亡保障は主要保障部分に計上しました。
2. 生存保障の満期・生存給付欄の個人年金保険、団体保険(年金特約)の金額は、年金支払開始前契約の年金支払開始時における年金原資を表します。
3. 生存保障の年金欄の金額は、年金年額を表します。
4. 生存保障のその他欄の金額は個人年金保険(年金支払開始後)、団体保険(年金特約年金支払開始後)、団体年金保険の責任準備金を表します。ただし、生存保障のその他欄の個人保険には、2010年度末は介護保障、ガン診断給付保障および脳卒中治療支援保障の特約の給付金額を計上しておりますが、2011年度末は合併により計上基準を変更したため、これらの特約の給付金額は計上しておりません。
5. 入院保障欄の金額は入院給付日額を表します。
6. 入院保障の疾病入院のその他共計の金額は主要保障部分と付随保障部分の合計を表します。

(単位：件)

区 分		保 有 件 数	
		2010年度末	2011年度末
障害保障	個人保険	59,567	89,245
	個人年金保険	44	81
	団体保険	113,333	167,982
	団体年金保険	-	-
	その他共計	172,944	257,308
手術保障	個人保険	766,309	1,041,716
	個人年金保険	411	1,230
	団体保険	-	-
	団体年金保険	-	-
	その他共計	766,720	1,042,946

(5) 個人保険および個人年金保険契約種類別保有契約高

(単位：百万円)

区 分		保 有 金 額	
		2010年度末	2011年度末
死 亡 保 険	終身保険	1,667,267	3,406,867
	定期付終身保険	223,523	-
	定期保険	3,627,630	10,699,842
	その他共計	9,110,727	16,322,734
生 死 混 合 保 険	養老保険	153,234	233,143
	定期付養老保険	5,376	-
	生存給付金付定期保険	13,717	4,729
その他共計		700,044	1,036,424
生 存 保 険		-	70
年 金 保 険	個人年金保険	327,368	703,269
災害・疾病関係特約	災害割増特約	430,974	620,446
	傷害特約	303,212	447,985
	災害入院特約	1,330	2,003
	疾病特約	800	1,497
	成人病特約	120	141
	その他の条件付入院特約	2,208	2,704

- (注) 1. 死亡保険欄の定期付終身保険は、2011年度末から合併により計上基準を変更したため、終身保険部分を終身保険に計上しています。
2. 生死混合保険欄の定期付養老保険は、2011年度末から合併により計上基準を変更したため、養老保険部分を養老保険に計上しています。
3. 個人年金保険の金額は年金支払開始前契約の年金支払開始時における年金原資と年金支払開始後契約の責任準備金を合計したものです。
4. 入院特約の金額は入院給付日額を表します。

グループについて

経営について

商品・サービス

CSR活動

会社データ

(6) 異動状況の推移

①個人保険

(単位：件、百万円)

区 分	2010年度		2011年度	
	件数	金額	件数	金額
年始現在	1,131,422	9,129,287	1,280,613	9,810,772
新契約	244,081	1,759,484	278,792	2,566,389
更新	4,065	22,357	7,310	29,103
復活	7,973	62,046	8,438	86,467
保険金額の増加	12	47	13	48
転換による増加	-	-	-	-
その他の増加	124	109,467	711,995	10,295,962
死亡	2,041	14,888	2,730	18,477
満期	16,481	48,076	17,159	54,974
保険金額の減少	4,891	56,905	10,216	64,909
転換による減少	-	-	-	-
解約	69,076	802,824	81,591	934,769
失効	19,222	162,314	20,229	221,181
その他の減少	232	186,909	115,904	4,135,201
年末現在	1,280,613	9,810,772	2,049,535	17,359,229
(増加率)	(13.2%)	(7.5%)	(60.0%)	(76.9%)
純増加	149,191	681,484	768,922	7,548,456
(増加率)	(23.0%)	(64.7%)	(415.4%)	(1,007.6%)

(注) 金額は、死亡保険、生死混合保険、生存保険の主たる保障部分の合計です。

②個人年金保険

(単位：件、百万円)

区 分	2010年度		2011年度	
	件数	金額	件数	金額
年始現在	67,906	315,415	71,579	327,368
新契約	6,572	39,118	12,756	67,774
復活	19	206	86	590
金額の増加	9	5	13	56
転換による増加	-	-	-	-
その他の増加	1,466	7,546	95,781	350,954
死亡	129	589	201	937
支払満了	68	-	651	1,400
金額の減少	331	9,425	359	8,577
転換による減少	-	-	-	-
解約	2,909	16,004	4,223	19,248
失効	91	529	246	1,460
その他の減少	1,187	8,374	2,253	11,850
年末現在	71,579	327,368	172,628	703,269
(増加率)	(5.4%)	(3.8%)	(141.2%)	(114.8%)
純増加	3,673	11,952	101,049	375,901
(増加率)	(74.9%)	(9,082.5%)	(2,651.1%)	(3,044.9%)

(注) 金額は、年金支払開始前契約の年金支払開始時における年金原資と年金支払開始後契約の責任準備金の合計です。

③団体保険

(単位：件、百万円)

区 分	2010年度		2011年度	
	件数	金額	件数	金額
年始現在	8,577,082	2,699,819	8,041,935	2,444,411
(幹事・単独)	113,826	-	113,492	-
新契約	29,392	28,725	44,084	30,114
(幹事・単独)	3,575	-	4,017	-
更新	1,290,013	796,183	1,375,911	870,693
復活	-	-	-	-
中途加入	645,502	205,722	889,095	461,305
保険金額の増加	449,094	115,023	563,252	472,022
その他の増加	849	944	6,361,193	2,553,483
死亡	25,865	4,715	35,265	6,145
満期	1,299,472	808,291	1,401,986	939,709
脱退	857,182	191,220	1,184,619	251,696
保険金額の減少	394,224	128,381	462,787	243,078
解約	292,383	263,959	873,493	389,746
失効	461	2,330	197	615
その他の減少	25,540	3,107	18,488	4,674
年末現在	8,041,935	2,444,411	13,198,170	4,996,365
(幹事・単独)	113,492	-	289,178	-
(増加率)	(△6.2%)	(△9.5%)	(64.1%)	(104.4%)
純増加	△535,147	△255,408	5,156,235	2,551,954
(増加率)	(-)	(-)	(-)	(-)

(注) 1. 金額は、死亡保険、生死混合保険、年金払特約の主要保障部分の合計です。
2. 件数は、被保険者数を表します。

④団体年金保険

(単位：件、百万円)

区 分	2010年度		2011年度	
	件数	金額	件数	金額
年始現在	-	-	0	0
新契約	-	-	0	0
年金支払	-	-	173	3
一時金支払	-	-	201	19
解約	-	-	0	0
年末現在	-	-	2,444	477
(増加率)	-	-	-	-
純増加	-	-	2,444	477
(増加率)	-	-	-	-

(注) 1. 「年始現在」「年末現在」の金額は、各時点における責任準備金額です。
2. 「新契約」の金額は、第一回収入保険料です。
3. 件数は、被保険者数を表します。

(7) 契約者配当の状況

① 個人保険・個人年金保険

a 契約者配当の仕組み

個人保険・個人年金保険につきましては、無配当保険と5年ごと利差配当保険の2種類を販売していますが、そのうち契約者配当の支払対象となるのは、5年ごと利差配当保険です。

5年ごと利差配当保険は、責任準備金等の運用益が会社の予定した運用益を超えた場合、配当基準利回りと予定利率との差に基づく金額を契約者配当準備金として積み立てます。逆に、責任準備金等の運用益が会社の予定した運用益を下回ったときは、それまで積み立てられた契約者配当準備金を取り崩します。したがって、契約者配当金は契約後5年ごとの契約応当日を迎えるまで、お支払いを約束するものではなく、今後の運用実績によって変動し、お支払いできないこともあります。なお、配当基準利回りは以下のとおりです。

〈配当基準利回り〉

(a) 三井住友海上あいおい生命契約および旧三井住友海上きらめき生命契約

(単位：%)

保険料払込方法	契約年月日	2010年度	2011年度
年払・半年払・月払	1999年4月1日以前	1.65	1.60～1.75
	1999年4月2日以降 2001年4月1日以前	1.65	1.50～1.65
	2001年4月2日以降	1.75	1.65
一時払	1999年4月1日以前	1.35～1.45	1.30～2.10
	1999年4月2日以降 2001年4月1日以前	1.05～1.20	1.05～1.50
	2001年4月2日以降 2002年7月1日以前	1.15～1.30	1.15～1.40
	2002年7月2日以降	0.80～0.85	0.75～0.80

(b) 旧あいおい生命契約

(単位：%)

該当契約	2010年度	2011年度	
5年ごと利差配当付養老保険 ^(注) (一時払かつ1999年4月2日以降契約の場合)	0.50～1.35	0.75～1.40	
上記以外の5年 ごと利差配当付契約	1999年4月1日以前	1.65～2.15	1.10～1.60
	1999年4月2日以降 2001年4月1日以前	1.60～2.05	1.15～1.55
	2001年4月2日以降	1.25～2.10	0.70～1.55

(注) 配当基準利回りは契約年月に応じて異なります。

b 配当金の例示

2011年度決算に基づく契約者配当金を例示しますと以下のとおりです。

〈例〉5年ごと利差配当付養老保険

30歳加入、30年満期、全期払、男性、年払、保険金1,000万円

(a) 三井住友海上あいおい生命契約および旧三井住友海上きらめき生命契約

契約年月日	経過年数	保険料	継続中の契約 (配当金)	死亡契約 (保険金+配当金)
1997年10月1日	15年	263,040円	0円	10,000,000円
2002年10月1日	10年	310,980円	7,065円	10,007,065円
2007年10月1日	5年	310,520円	2,015円	10,002,015円

(b) 旧あいおい生命契約

契約年月日	経過年数	保険料	継続中の契約 (配当金)	死亡契約 (保険金+配当金)
1997年10月1日	15年	263,150円	0円	10,000,000円
2002年10月1日	10年	311,960円	20,260円	10,020,260円
2007年10月1日	5年	311,380円	5,268円	10,005,268円

(注) 1. 経過年数とは2012年4月1日から2013年3月31日の間の契約応当日での経過を示しています。
2. 「死亡契約」欄は契約応当日に死亡した場合の受領金額を示しています。

② 団体保険

団体保険につきましては、保険期間満了の日まで有効に継続し、保険料の払込みが完了したご契約に対し、お払込みいただいた保険料とお支払いした保険金・給付金に基づいて収支計算を行い、剰余金が生じた場合は会社の定める方法により契約者配当金をお支払いします(無配当型商品を除きます)。

2011年度決算におきましても、団体の規模、保険金支払い実績等に基づいて算出した契約者配当準備金を積み立てました。

2. 保険契約に関する指標等

(1) 保有契約増加率

(単位：%)

区分	2010年度	2011年度
個人保険	7.5	76.9
個人年金保険	3.8	114.8
団体保険	△9.5	104.4
団体年金保険	-	-

(2) 新契約平均保険金および保有契約平均保険金（個人保険）

(単位：千円)

区 分	2010年度	2011年度
新契約平均保険金	7,208	9,205
保有契約平均保険金	7,660	8,469

(注) 新契約平均保険金については、転換契約を含んでいません。

(3) 新契約率（対年度始）

(単位：%)

区 分	2010年度	2011年度
個人保険	18.8	20.0
個人年金保険	15.3	20.1
団体保険	0.8	0.8

(注) 1. 転換契約は含んでいません。

2. 2010年度は、分母分子とも、旧三井住友海上きらめき生命・旧あいおい生命2社（以下「合併前2社」といいます。）の合算値とし、それらを基に計算した率を記載しています。2011年度は、分母は合併前2社の合算値とし、分子は2011年4月～9月の合併前2社と2011年10月～2012年3月の三井住友海上あいおい生命の合算値とし、それらを基に計算した率を記載しています。

(4) 解約失効率（対年度始）

(単位：%)

区 分	2010年度	2011年度
個人保険	10.3	8.7
個人年金保険	7.2	5.9
団体保険	6.7	3.9

(注) 1. 転換契約は含んでいません。

2. 2010年度は、分母分子とも、旧三井住友海上きらめき生命・旧あいおい生命2社（以下「合併前2社」といいます。）の合算値とし、それらを基に計算した率を記載しています。2011年度は、分母は合併前2社の合算値とし、分子は2011年4月～9月の合併前2社と2011年10月～2012年3月の三井住友海上あいおい生命の合算値とし、それらを基に計算した率を記載しています。

(5) 個人保険新契約平均保険料（月払契約）

(単位：円)

2010年度	2011年度
107,531	116,633

(注) 転換契約は含んでいません。

(6) 死亡率（個人保険主契約）

(単位：‰)

件 数 率		金 額 率	
2010年度	2011年度	2010年度	2011年度
1.61	1.60	1.50	1.32

(注) 2010年度は、分母分子とも、旧三井住友海上きらめき生命・旧あいおい生命2社（以下「合併前2社」といいます。）の合算値とし、それらを基に計算した率を記載しています。2011年度は、分母は合併前2社の合算値とし、分子は2011年4月～9月の合併前2社と2011年10月～2012年3月の三井住友海上あいおい生命の合算値とし、それらを基に計算した率を記載しています。

(7) 特約発生率（個人保険）

(単位：%)

区 分		2010年度	2011年度
災害死亡保障契約	件 数	0.06	0.21
	金 額	0.10	0.28
障害保障契約	件 数	0.21	0.15
	金 額	0.22	0.09
災害入院保障契約	件 数	4.02	4.14
	金 額	100.65	100.20
疾病入院保障契約	件 数	37.84	39.15
	金 額	614.33	613.36
成人病入院保障契約	件 数	8.30	8.83
	金 額	212.76	201.38
疾病・傷害手術保障特約	件 数	32.19	32.91
	金 額		
成人病手術保障特約	件 数	5.16	5.76
	金 額		

(注) 1. 入院保障契約の特約発生率(金額)は、 $\frac{\text{発生(支払)金額}}{(\text{年度始保有入院給付日額} + \text{年度末保有入院給付日額}) \div 2}$ により算出した率です。

2. 2010年度は、分母分子とも、旧三井住友海上きらめき生命・旧あいおい生命2社（以下「合併前2社」といいます。）の合算値とし、それらを基に計算した率を記載しています。2011年度は、分母は合併前2社の合算値とし、分子は2011年4月～9月の合併前2社と2011年10月～2012年3月の三井住友海上あいおい生命の合算値とし、それらを基に計算した率を記載しています。

(8) 事業費率（対収入保険料）

(単位：%)

2010年度	2011年度
17.3	17.7

(9) 保険契約を再保険に付した場合における、再保険を引き受けた主要な保険会社等の数

2010年度	2011年度
5社	6社

(注) 保険業法施行規則第71条に基づいて保険料積立金を積み立てないとした第三分野保険については該当がありません。

(10) 保険契約を再保険に付した場合における、再保険を引き受けた保険会社等のうち、支払再保険料の額が大きい上位5社に対する支払再保険料の割合

(単位：%)

2010年度	2011年度
100	98.3

(注) 保険業法施行規則第71条に基づいて保険料積立金を積み立てないとした第三分野保険については該当がありません。

(11) 保険契約を再保険に付した場合における、再保険を引き受けた主要な保険会社等の格付機関による格付に基づく区分ごとの支払再保険料の割合

(単位：%)

格付区分	2010年度	2011年度
AA+	12.07	8.26
AA-	40.44	26.74
A+	43.40	63.34
A	4.08	1.67

(注) 1. 格付はS&Pによるものに基づいています。

2. 保険業法施行規則第71条に基づいて保険料積立金を積み立てないとした第三分野保険については該当がありません。

(12) 未だ収受していない再保険金の額

(単位：百万円)

2010年度	2011年度
0	0

(注) 保険業法施行規則第71条に基づいて保険料積立金を積み立てないとした第三分野保険については該当がありません。

(13) 第三分野保険の給付事由または保険種類の区分ごとの、発生保険金額の経過保険料に対する割合

(単位：%)

	2010年度	2011年度
第三分野発生率	31.1	31.3
医療（疾病）	28.9	29.0
が	48.5	49.8
その他	24.0	26.6

(注) 1. 経過保険料とは当該事業年度の経過期間に対応する責任に相当する金額です。

2. 発生保険金額は支払備金繰入額および保険金・給付金支払いに係る事業費等を含んでいます。

3. 経理に関する指標等

(1) 支払備金明細表

(単位：百万円)

区 分		2010年度末	2011年度末
保 險 金	死 亡 保 険 金	4,323	5,319
	災 害 保 険 金	213	128
	高 度 障 害 保 険 金	773	890
	満 期 保 険 金	218	245
	そ の 他	1	318
	小 計	5,529	6,903
年 金	12	110	
給 付 金	976	1,372	
解 約 返 戻 金	6,846	10,524	
保 険 金 据 置 支 払 金	-	2	
そ の 他 共 計	13,371	18,935	

(2) 責任準備金明細表

(単位：百万円)

区 分		2010年度末	2011年度末
責 任 準 備 金 (除危険準備金)	個 人 保 険 (一般勘定)	1,045,669 (1,045,669)	1,585,182 (1,585,182)
	(特別勘定)	(-)	(-)
	個 人 年 金 保 険 (一般勘定)	105,192 (105,192)	206,322 (206,322)
	(特別勘定)	(-)	(-)
	団 体 保 険 (一般勘定)	727 (727)	801 (801)
	(特別勘定)	(-)	(-)
	団 体 年 金 保 険 (一般勘定)	- (-)	477 (477)
	(特別勘定)	(-)	(-)
	そ の 他 (一般勘定)	0 (0)	0 (0)
	(特別勘定)	(-)	(-)
	小 計 (一般勘定)	1,151,590 (1,151,590)	1,792,784 (1,792,784)
	(特別勘定)	(-)	(-)
危 険 準 備 金	10,538	19,754	
合 計 (一般勘定)	1,162,128 (1,162,128)	1,812,538 (1,812,538)	
(特別勘定)	(-)	(-)	

(3) 責任準備金残高内訳

(単位：百万円)

区 分	保険料積立金	未経過保険料	払戻積立金	危険準備金	年度末合計
2010年度末	1,078,464	73,126	-	10,538	1,162,128
2011年度末	1,685,556	107,227	-	19,754	1,812,538

(4) 個人保険および個人年金保険の責任準備金の積立方式、積立率、残高（契約年度別）

① 責任準備金の積立方式、積立率

(単位：%)

		2010年度末	2011年度末
積立方式	標準責任準備金対象契約	平成8年大蔵省告示第48号に定める方式	同左
	標準責任準備金対象外契約	平準純保険料式	同左
積立率（危険準備金を除く）		100.0	100.0

- (注) 1. 積立方式および積立率は、個人保険および個人年金保険を対象としています。
 なお、団体保険および団体年金保険の責任準備金は積立方式という概念がないため、上記には含んでいません。
2. 積立率については、標準責任準備金対象契約に関しては平成8年大蔵省告示第48号に定める方式により、また、標準責任準備金対象外契約に関しては平準純保険料式により計算した保険料積立金、および未経過保険料に対する積立率を記載しています。

② 責任準備金残高（契約年度別）

(単位：百万円)

契約年度	責任準備金残高	予定利率
1996年度～2000年度	505,968	1.65～3.10%
2001年度～2005年度	618,415	1.30～1.75%
2006年度～2010年度	584,878	1.00～1.75%
2011年度	82,242	0.80～1.75%

- (注) 1. 責任準備金残高は、個人保険および個人年金保険の責任準備金（特別勘定の責任準備金および危険準備金を除く）を記載しています。
2. 予定利率については、各契約年度別の責任準備金に係る主な予定利率を記載しています。

(5) 特別勘定を設けた保険契約であって、保険金等の額を最低保証している保険契約に係る一般勘定の責任準備金の残高、算出方法、その計算の基礎となる係数

該当ありません。

(6) 契約者配当準備金明細表

(単位：百万円)

区 分	個人保険	個人年金保	団体保険	団体年金保	財形保険 財形年金保	その他の保	合 計
	2010年度	42	102	2,089	-	-	1
利息による増加	0	0	0	-	-	-	0
配当金支払による減少	1	7	1,970	-	-	2	1,981
当年度繰入額	25	77	1,852	-	-	2	1,956
当年度末現在	66	172	1,970	-	-	1	2,211
	(12)	(10)	(8)	(-)	(-)	(-)	(30)
2011年度	66	172	1,970	-	-	1	2,211
あいおい生命保険株式会社からの受入額	659	518	2,295	0	-	0	3,475
利息による増加	0	0	0	-	-	-	1
配当金支払による減少	24	32	3,367	0	-	2	3,427
当年度繰入額	△153	△198	4,344	0	-	2	3,994
当年度末現在	549	459	5,242	0	-	3	6,255
	(337)	(221)	(13)	(-)	(-)	(-)	(572)

(注) () 内はうち積立配当金額です。

(7) 引当金明細表

(単位：百万円)

区 分	前期末残高	当期末残高	当期増減(△)額	計上の理由及び算定方法(注)
貸倒引当金	一般貸倒引当金	19	37	18
	個別貸倒引当金	99	58	△41
	特定海外債権引当勘定	-	-	-
退職給付引当金	622	1,182	559	
役員退職慰労引当金	78	69	△9	
価格変動準備金	1,858	2,962	1,103	

(注) 計上の理由および算定方法については、貸借対照表の注記事項(P93)に記載しています。

(8) 特定海外債権引当勘定の状況

該当ありません。

(9) 資本金等明細表

(単位：百万円)

区 分	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高	摘 要
資 本 金	35,500	-	-	35,500	
うち 既発行株式	(960千株) 35,500	(-千株) -	(-千株) -	(960千株) 35,500	
計	35,500	-	-	35,500	
資本 剰余金	13,214	-	-	13,214	
資本準備金	13,214	-	-	13,214	
その他資本剰余金	-	30,473	-	30,473	(注)
計	13,214	30,473	-	43,688	

(注) 当期の増加は、合併により旧あいおい生命の資本金および資本準備金を、その他資本剰余金として引き継いだことによるものです。

(10) 保険料明細表

(単位：百万円)

区 分	2010年度	2011年度
個人保険	218,193	287,688
(うち一時払)	(8,822)	(14,501)
(うち年払)	(88,579)	(106,215)
(うち半年払)	(832)	(1,105)
(うち月払)	(119,959)	(165,865)
個人年金保険	16,775	26,570
(うち一時払)	(11)	(27)
(うち年払)	(5,472)	(7,769)
(うち半年払)	(110)	(131)
(うち月払)	(11,181)	(18,641)
団体保険	7,842	11,944
団体年金保険	-	12
その他共計	242,816	326,223

(11) 保険金明細表

(単位：百万円)

区 分	個人保険	個人年金 保 険	団体保険	団体年金 保 険	財形保険 財形年金保険	その他の 保 険	2011年度 合 計	2010年度 合 計
死亡保険金	14,944	4	5,164	-	-	0	20,112	15,797
災害保険金	321	-	3	-	-	-	325	41
高度障害保険金	733	-	356	-	-	-	1,090	1,090
満期保険金	13,734	-	-	-	-	-	13,734	16,331
そ の 他	-	-	571	-	-	-	571	6
合 計	29,734	4	6,096	-	-	0	35,834	33,266

(12) 年金明細表

(単位：百万円)

区 分	個人保険	個人年金 保 険	団体保険	団体年金 保 険	財形保険 財形年金保険	その他の 保 険	2011年度 合 計	2010年度 合 計
年 金	1,832	3,988	59	3	-	-	5,883	3,333

(13) 給付金明細表

(単位：百万円)

区 分	個人保険	個人年金 保 険	団体保険	団体年金 保 険	財形保険 財形年金保険	その他の 保 険	2011年度 合 計	2010年度 合 計
死亡給付金	0	388	-	0	-	-	389	243
入院給付金	3,661	1	2	-	-	0	3,666	2,950
手術給付金	2,642	3	-	-	-	-	2,645	2,022
障害給付金	13	-	1	-	-	-	15	14
生存給付金	1,593	0	-	-	-	-	1,594	576
そ の 他	1,164	0	-	19	-	-	1,183	901
合 計	9,076	393	4	19	-	0	9,494	6,708

(14) 解約返戻金明細表

(単位：百万円)

区 分	個人保険	個人年金 保 険	団体保険	団体年金 保 険	財形保険 財形年金保険	その他の 保 険	2011年度 合 計	2010年度 合 計
解約返戻金	81,829	4,979	-	-	-	-	86,808	81,856

(15) 減価償却費明細表

(単位：百万円)

区 分	取得原価	当期償却額	減価償却累計額	当期末残高	償却累計率
有形固定資産	6,068	871	3,375	2,692	55.6%
建物	377	36	146	230	39.0%
リース資産	1,584	185	379	1,204	24.0%
その他の有形固定資産	4,107	649	2,849	1,258	69.4%
無形固定資産	5,770	831	2,743	3,026	47.5%
そ の 他	-	-	-	-	-
合 計	11,838	1,703	6,119	5,719	51.7%

(16) 事業費明細表

(単位：百万円)

区 分	2010年度	2011年度
営業活動費	18,729	27,731
営業管理費	4,637	5,809
一般管理費	18,526	24,126
合 計	41,894	57,667

(注) 1. 2010年度生命保険契約者保護機構に対する負担金 232百万円
2. 2011年度生命保険契約者保護機構に対する負担金 260百万円

(17) 税金明細表

(単位：百万円)

区 分	2010年度	2011年度
国 税	1,560	2,023
消費税	1,166	1,505
地方法人特別税	326	438
印紙税	65	78
登録免許税	-	-
その他の国税	2	1
地 方 税	769	1,019
地方消費税	291	376
法人住民税	-	-
法人事業税	426	571
固定資産税	8	12
不動産取得税	-	-
事業所税	33	48
その他の地方税	9	10
合 計	2,330	3,043

(18) リース取引

[通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引]

① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額および期末残高相当額

(単位：百万円)

区 分	2010年度末		2011年度末	
	その他の有形固定資産	合 計	その他の有形固定資産	合 計
取得価額相当額	480	480	432	432
減価償却累計額相当額	400	400	424	424
期末残高相当額	80	80	8	8

(注) 取得価額相当額の算定は、支払利子込み法によっています。

② 未経過リース料期末残高相当額

(単位：百万円)

区 分	2010年度末			2011年度末		
	1年以内	1年超	合計	1年以内	1年超	合計
未経過リース料 期末残高相当額	71	8	80	8	0	8

(注) 未経過リース料期末残高相当額の算定は、支払利子込み法によっています。

③ 支払リース料および減価償却費相当額

(単位：百万円)

区 分	2010年度	2011年度
支払リース料	79	71
減価償却費相当額	79	71

④ 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっています。

(19) 借入金等残存期間別残高

(単位：百万円)

区 分	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超 (期間の定めのないものを含む)	合計
	2010年度末	-	-	-	-	-	-
借入金	-	-	-	-	-	-	-
債券貸借取引 受入担保金	-	-	-	-	-	-	-
2011年度末	-	-	-	-	-	-	-
借入金	-	-	-	-	-	-	-
債券貸借取引 受入担保金	179,631	-	-	-	-	-	179,631

4. 資産運用に関する指標等

(1) 資産運用の概況

① 2011年度の資産の運用概況

イ. 運用環境

2011年度のわが国経済は、東日本大震災により大きく落ち込んだ後、サプライチェーンの修復につれて着実に持ち直し傾向を辿ったものの、海外経済の減速や円高の影響等から、年度下期には「景気の踊り場」となりました。

国内金利(10年国債利回り)は、期初には1.2%台でスタートしましたが、欧州債務危機の再燃や世界的な景気減速懸念等から安全資産とされる債券へ資金がシフトしたため、8月には1%割れまで低下しました。その後は1%付近の低金利水準のまま推移しました。

為替(円の対米ドル相場)は、世界的なリスク回避の動きから避難通貨として円が買われ、8月には日本政府が大規模な円売り介入に踏み切ったものの、効果は限定的で10月終わりに一時75円半ばまで円高が進行しました。2月に日銀が追加金融緩和を実施したことを契機に、円高修正の動きが強まり、82円台で期末を迎えました。

株式市場(日経平均株価)は、世界的に株安傾向が強まり8月に9,000円割れ、11月に8,100円台まで下落しましたが、欧州債務問題の進展・米国景気回復期待等から2月から上昇基調に変わり、1万円の台に戻して終了しました。

ロ. 当社の運用方針

〔基本方針〕

当社の資産運用においては、資産の健全性を重視しつつ、長期的に安定した収益を確保することを基本方針としております。

〔運用対象〕

上記の基本方針に基づき、当社は国内の公社債を主な運用対象としております。

運用対象の内訳につきましては、その大部分を国債や高格付けの社債等の国内円建債券としておりますが、一部を外貨建債券に投資し、リスクの分散と利回り向上を図っています。

なお、債券購入に際しては、金利リスク・信用リスク等のリスクを分析し、安全性と収益性に留意した上で銘柄を選択しております。

また、保険約款貸付以外の融資および不動産投資については、現在行っておりません。

ハ. 運用実績の概況

2011年度末における一般勘定資産の残高は、2兆1,366億円となりました。資産配分は公社債を中心にを行い、その結果、公社債は1兆8,035億円(総資産に占める比率は84.4%)となりました。また、2011年度は資産運用収益を280億円、資産運用費用を19億円計上した結果、一般勘定資産全体の運用利回りは1.60%となりました。

② ポートフォリオの推移

イ. 資産の構成

(単位：百万円)

区 分	2010年度末		2011年度末	
	金 額	占 率	金 額	占 率
現預金・コールローン	20,069	1.6%	25,807	1.2%
買 現 先 勘 定	-	-	-	-
債券貸借取引支払保証金	-	-	178,679	8.4%
買 入 金 銭 債 権	-	-	-	-
商 品 有 価 証 券	-	-	-	-
金 銭 の 信 託	-	-	-	-
有 価 証 券	1,163,725	93.7%	1,848,241	86.5%
公 社 債	1,132,746	91.2%	1,803,561	84.4%
株 式	267	0.0%	541	0.0%
外 国 証 券	30,712	2.5%	43,125	2.0%
公 社 債	30,712	2.5%	43,125	2.0%
株 式 等	-	-	-	-
そ の 他 の 証 券	-	-	1,013	0.0%
貸 付 金	31,762	2.6%	46,325	2.2%
保 険 約 款 貸 付	31,762	2.6%	46,325	2.2%
一 般 貸 付	-	-	-	-
不 動 産	200	0.0%	230	0.0%
繰 延 税 金 資 産	4,382	0.4%	415	0.0%
そ の 他	22,423	1.8%	37,059	1.7%
貸 倒 引 当 金	△119	△0.0%	△96	△0.0%
合 計	1,242,444	100.0%	2,136,662	100.0%
う ち 外 貨 建 資 産	31,040	2.5%	43,498	2.0%

グループについて

経営について

商品・サービス

CSR活動

会社データ

ロ. 資産の増減

(単位：百万円)

区 分	2010年度	2011年度
現預金・コールローン	7,013	5,737
買 現 先 勘 定	-	-
債券貸借取引支払保証金	-	178,679
買 入 金 銭 債 権	-	-
商 品 有 価 証 券	-	-
金 銭 の 信 託	-	-
有 価 証 券	80,629	684,516
公 社 債	79,020	670,815
株 式	△77	274
外 国 証 券	1,685	12,412
公 社 債	1,685	12,412
株 式 等	-	-
その他の証券	-	1,013
貸 付 金	863	14,563
保 険 約 款 貸 付	863	14,563
一 般 貸 付	-	-
不 動 産	50	29
繰 延 税 金 資 産	4,038	△3,967
そ の 他	1,540	14,636
貸 倒 引 当 金	△33	23
合 計	94,102	894,218
うち外貨建資産	1,672	12,458

(2) 運用利回り

(単位：%)

区 分	2010年度	2011年度
現預金・コールローン	0.01	0.01
買 現 先 勘 定	-	0.10
債券貸借取引支払保証金	-	0.02
買 入 金 銭 債 権	-	-
商 品 有 価 証 券	-	-
金 銭 の 信 託	-	-
有 価 証 券	1.79	1.71
うち公社債	1.81	1.76
うち株式	△30.01 (△30.01)	1.98 (1.98)
うち外国証券	1.32	△0.00
貸 付 金	3.00	3.02
うち一般貸付	-	-
不 動 産	-	-

一 般 勘 定 計	1.77 (1.77)	1.60 (1.60)
-----------	-------------	-------------

- (注) 1. 利回り計算式の分母は帳簿価額ベースの日々平均残高、分子は経常損益中、資産運用収益-資産運用費用として算出した利回りです。
2. 当利回りの算出においては、保険業法第112条評価益は分子に含めていません。
- なお、含めて算出した場合の運用利回りは、() 内の数値となります。

(3) 主要資産の平均残高

(単位：百万円)

区 分	2010年度	2011年度
現預金・コールローン	15,662	29,076
買現先勘定	-	1,893
債券貸借取引支払保証金	-	72,963
買入金銭債権	-	-
商品有価証券	-	-
金銭の信託	-	-
有価証券	1,110,913	1,458,215
うち公社債	1,077,101	1,418,702
うち株式	392	389
うち外国証券	33,420	38,623
貸付金	30,989	38,909
うち一般貸付	-	-
不動産	151	221
一般勘定計	1,174,287	1,633,107
うち海外投融資	33,420	38,623

(4) 資産運用収益明細表

(単位：百万円)

区 分	2010年度	2011年度
利息及び配当金等収入	20,932	27,344
商品有価証券運用益	-	-
金銭の信託運用益	-	-
売買目的有価証券運用益	-	-
有価証券売却益	695	671
有価証券償還益	-	1
金融派生商品収益	-	-
為替差益	-	-
貸倒引当金戻入額	-	-
その他運用収益	-	-
合計	21,627	28,016

(5) 資産運用費用明細表

(単位：百万円)

区 分	2010年度	2011年度
支払利息	20	111
商品有価証券運用損	-	-
金銭の信託運用損	-	-
売買目的有価証券運用損	-	-
有価証券売却損	704	1,237
有価証券評価損	125	555
有価証券償還損	-	-
金融派生商品費用	-	-
為替差損	1	1
貸倒引当金繰入額	38	15
貸付金償却	-	-
賃貸用不動産等減価償却費	-	-
その他運用費用	-	6
合計	890	1,928

(6) 利息および配当金等収入明細表

(単位：百万円)

区 分	2010年度	2011年度
預貯金利息	-	0
有価証券利息・配当金	19,991	26,076
公社債利息	18,892	24,862
株式配当金	7	7
外国証券利息配当金	1,091	1,205
貸付金利息	928	1,173
不動産賃貸料	-	-
その他共計	20,932	27,344

M&Aグループについて

経営について

商品・サービス

CSR活動

会社データ

(7) 有価証券売却益明細表

(単位：百万円)

区 分	2010年度	2011年度
国債等債券	695	666
株式等	-	-
外国証券	-	4
その他共計	695	671

(8) 有価証券売却損明細表

(単位：百万円)

区 分	2010年度	2011年度
国債等債券	54	25
株式等	-	-
外国証券	649	1,212
その他共計	704	1,237

(9) 有価証券評価損明細表

(単位：百万円)

区 分	2010年度	2011年度
国債等債券	-	555
株式等	125	-
外国証券	-	-
その他共計	125	555

(10) 商品有価証券明細表

該当ありません。

(11) 商品有価証券売買高

該当ありません。

(12) 有価証券明細表

(単位：百万円)

区 分	2010年度末		2011年度末	
	金額	占率	金額	占率
国債	741,441	63.7%	1,202,378	65.1%
地方債	19,297	1.7%	66,835	3.6%
社債	372,007	32.0%	534,347	28.9%
うち公社・公団債	174,971	15.0%	212,895	11.5%
株式	267	0.0%	541	0.0%
外国証券	30,712	2.6%	43,125	2.3%
公社債	30,712	2.6%	43,125	2.3%
株式等	-	-	-	-
その他の証券	-	-	1,013	0.1%
合計	1,163,725	100.0%	1,848,241	100.0%

(13) 有価証券の残存期間別残高

(単位：百万円)

区 分	2010年度末							2011年度末						
	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超 期間の定めのないものを 含む	合計	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超 期間の定めのないものを 含む	合計
有価証券	84,791	149,874	144,733	146,259	248,267	389,799	1,163,725	57,673	192,508	191,650	215,150	425,964	765,294	1,848,241
国債	63,329	129,573	84,333	24,608	70,877	368,718	741,441	39,458	142,227	93,316	46,755	200,127	680,492	1,202,378
地方債	1,141	-	530	-	15,181	2,444	19,297	-	1,441	-	1,803	27,131	36,458	66,835
社債	20,321	13,263	57,793	116,601	145,658	18,369	372,007	17,668	42,780	97,590	156,966	172,553	46,788	534,347
株式	/	/	/	/	/	267	267	/	/	/	/	/	541	541
外国証券	-	7,037	2,076	5,049	16,548	-	30,712	546	6,058	743	9,625	26,151	-	43,125
公社債	-	7,037	2,076	5,049	16,548	-	30,712	546	6,058	743	9,625	26,151	-	43,125
株式等	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
その他の証券	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1,013	1,013
買入金銭債権	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
譲渡性預金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
その他	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

※「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号)に基づく有価証券として取り扱うものを含むこととしています。

(14) 保有公社債の期末残高利回り

(単位：%)

区 分	2010年度末	2011年度末
公社債	1.74	1.76
外国公社債	3.95	3.44

(15) 業種別株式保有明細表

(単位：百万円)

区 分	2010年度末		2011年度末		
	金 額	占 率	金 額	占 率	
水産・農林業	-	-	-	-	
鉱業	-	-	-	-	
建設業	-	-	-	-	
製 造 業	食 料 品	-	-	-	
	織 維 製 品	-	-	-	
	パ ル プ ・ 紙	-	-	-	
	化 学	-	-	-	
	医 薬 品	-	-	-	
	石 油 ・ 石 炭 製 品	-	-	-	
	ゴ ム 製 品	-	-	-	
	ガ ラ ス ・ 土 石 製 品	-	-	-	
	鉄 鋼	-	-	-	
	非 鉄 金 属	-	-	-	
	金 属 製 品	-	-	-	
	機 械	-	-	-	
	電 気 機 器	-	-	-	
	輸 送 用 機 器	-	-	-	
精 密 機 器	-	-	-		
そ の 他 製 品	-	-	-	-	
電 気 ・ ガ ス 業	-	-	-	-	
運 輸 ・ 情 報 通 信 業	陸 運 業	-	-	-	
	海 運 業	-	-	-	
	空 運 業	-	-	-	
	倉 庫 ・ 運 輸 関 連 業	-	-	-	
情 報 ・ 通 信 業	-	-	-	-	
商 業	卸 売 業	-	-	-	
	小 売 業	-	-	-	
金 融 ・ 保 険 業	銀 行 業	-	-	312	57.7%
	証 券 ・ 商 品 先 物 取 引 業	267	100.0%	228	42.3%
	保 険 業	-	-	-	-
	そ の 他 金 融 業	-	-	-	-
不 動 産 業	-	-	-	-	
サ ー ビ ス 業	-	-	-	-	
合 計	267	100.0%	541	100.0%	

(16) 貸付金明細表

(単位：百万円)

区 分	2010年度末	2011年度末
保 險 約 款 貸 付	31,762	46,325
契 約 者 貸 付	27,113	39,913
保 險 料 振 替 貸 付	4,648	6,412
一 般 貸 付 (うち非居住者貸付)	- (-)	- (-)
企 業 貸 付 (うち国内企業向け)	- (-)	- (-)
国・国際機関・政府関係機関貸付	-	-
公 共 団 体 ・ 公 企 業 貸 付	-	-
住 宅 ロ ー ン	-	-
消 費 者 ロ ー ン	-	-
そ の 他	-	-
合 計	31,762	46,325

(17) 貸付金残存期間別残高

該当ありません。

(18) 国内企業向け貸付金企業規模別内訳

該当ありません。

(19) 貸付金業種別内訳

該当ありません。

(20) 貸付金用途別内訳

該当ありません。

(21) 貸付金地域別内訳

該当ありません。

(22) 貸付金担保別内訳

該当ありません。

(23) 有形固定資産明細表

① 有形固定資産の明細

(単位：百万円)

区 分		前期末	当 期	当 期	当 期	当期末	減価償却	償 却
		残 高	増加額	減少額	償却額	残 高	累計額	累計率
2010年度	土 地	-	-	- (-)	-	-	-	-
	建 物	149	88	3 (-)	34	200	114	36.3%
	リ ー ス 資 産	552	22	- (-)	107	467	193	29.3%
	建 設 仮 勘 定	-	-	- (-)	-	-	-	-
	その他の有形固定資産	710	424	27 (-)	420	687	1,399	63.0%
	合 計	1,413	535	31 (-)	561	1,355	1,707	55.7%
	うち賃貸等不動産	-	-	- (-)	-	-	-	-
2011年度	土 地	-	-	- (-)	-	-	-	-
	建 物	200	76	10 (-)	36	230	146	39.0%
	リ ー ス 資 産	467	922	- (-)	185	1,204	379	24.0%
	建 設 仮 勘 定	-	-	- (-)	-	-	-	-
	その他の有形固定資産	687	1,261	41 (-)	649	1,258	2,849	69.4%
	合 計	1,355	2,261	52 (-)	871	2,692	3,375	55.6%
	うち賃貸等不動産	-	-	- (-)	-	-	-	-

(注)「当期減少額」欄の()内には、減損損失の計上額を記載しています。

② 不動産残高及び賃貸用ビル保有数

(単位：百万円)

区 分	2010年度末	2011年度末
不 動 産 残 高	200	230
営 業 用	200	230
賃 貸 用	-	-
賃貸用ビル保有数	-	-

(24) 固定資産等処分益明細表

(単位：百万円)

区 分	2010年度	2011年度
有 形 固 定 資 産	-	-
土 地	-	-
建 物	-	-
リ ー ス 資 産	-	-
そ の 他	5	3
無 形 固 定 資 産	-	-
そ の 他	-	-
合 計	5	3
うち賃貸等不動産	-	-

(25) 固定資産等処分損明細表

(単位：百万円)

区 分	2010年度	2011年度
有 形 固 定 資 産	18	40
土 地	-	-
建 物	3	10
リ ー ス 資 産	-	-
そ の 他	15	30
無 形 固 定 資 産	-	-
そ の 他	-	-
合 計	18	40
うち賃貸等不動産	-	-

(26) 賃貸用不動産等減価償却費明細表

該当ありません。

(27) 海外投融資の状況

① 資産別明細

イ. 外貨建資産

(単位：百万円)

区 分	2010年度末		2011年度末	
	金 額	占 率	金 額	占 率
公 社 債	30,712	100.0%	43,125	100.0%
株 式	-	-	-	-
現 預 金 ・ そ の 他	-	-	-	-
小 計	30,712	100.0%	43,125	100.0%

ロ. 円貨額が確定した外貨建資産

(単位：百万円)

区 分	2010年度末		2011年度末	
	金 額	占 率	金 額	占 率
公 社 債	-	-	-	-
現 預 金 ・ そ の 他	-	-	-	-
小 計	-	-	-	-

ハ. 円貨建資産

(単位：百万円)

区 分	2010年度末		2011年度末	
	金 額	占 率	金 額	占 率
非 居 住 者 貸 付	-	-	-	-
公社債(円建外債)・その他	-	-	-	-
小 計	-	-	-	-

ニ. 合 計

(単位：百万円)

海 外 投 融 資	30,712	100.0%	43,125	100.0%
-----------	--------	--------	--------	--------

(注)「円貨額が確定した外貨建資産」は、為替予約が付されていることにより決済時の円貨額が確定し、当該円貨額を資産の貸借対照表価額としているものです。

② 地域別構成

(単位：百万円)

区 分	2010年度末								2011年度末							
	外国証券				非居住者貸付				外国証券				非居住者貸付			
	公社債		株式等		貸付		貸付		公社債		株式等		貸付		貸付	
	金額	占率	金額	占率	金額	占率	金額	占率	金額	占率	金額	占率	金額	占率	金額	占率
北 米	11,679	38.0%	11,679	38.0%	-	-	-	-	16,835	39.0%	16,835	39.0%	-	-	-	-
ヨーロッパ	11,494	37.4%	11,494	37.4%	-	-	-	-	14,382	33.3%	14,382	33.3%	-	-	-	-
オセアニア	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
ア ジ ア	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
中 南 米	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
中 東	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
アフリカ	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
国際機関	7,538	24.5%	7,538	24.5%	-	-	-	-	11,907	27.6%	11,907	27.6%	-	-	-	-
合 計	30,712	100.0%	30,712	100.0%	-	-	-	-	43,125	100.0%	43,125	100.0%	-	-	-	-

③ 外貨建資産の通貨別構成

(単位：百万円)

区 分	2010年度末		2011年度末	
	金 額	占 率	金 額	占 率
米 ド ル	27,653	90.0%	38,893	90.2%
ユ ー ロ	3,058	10.0%	4,232	9.8%
合 計	30,712	100.0%	43,125	100.0%

(28) 海外投融資利回り

(単位：%)

2010年度	2011年度
1.32	△0.00

(29) 公共関係投融資の概況(新規引受額、貸出額)

該当ありません。

(30) 各種ローン金利

該当ありません。

(31) その他の資産明細表

(単位：百万円)

資 産 の 種 類	取得原価	当期増加額	当期減少額	減価償却累計額	期末残高	摘要
会 員 権	30	6	-	-	30	
そ の 他	0	10	10	-	0	
合 計	31	17	10	-	31	

5. 有価証券等の時価情報(一般勘定)

当社の保有する資産は一般勘定のみで、他の勘定がないため、一般勘定の時価情報は、「V-9. 有価証券等の時価情報(会社計)」の内容と相違ありません。V-9の欄をご参照ください。

VII. 会社の運営

1. リスク管理の体制

33ページに掲載しています「リスク管理体制」をご参照ください。

2. 法令遵守の体制

30ページに掲載しています「コンプライアンス（法令等遵守）の体制」をご参照ください。

3. 第三分野保険に係る責任準備金が健全な保険数理に基づいて積み立てられているかどうかの確認方法ならびにその合理性および妥当性

第三分野保険に係る責任準備金が健全な保険数理に基づいて積み立てられているかを確認するため、当社では支払率に関するストレステストを実施し、責任準備金の積み立てがそのテストに合格する水準であることを確認しています。

具体的には、第三分野保険の過去の支払実績から将来の支払率を推計し、これに統計処理から得られる100年に1度程度の大規模な支払増加が加わるものとして、今後10年間で支払いに不足が生じないことを確認しています。将来の支払率の推計においては、悪化トレンドがあればその傾向が続くものとするなど、保守的な分析手法を用いています。

なお分析に用いた支払率、分析の単位とした給付区分などを含め、分析手法が合理的かつ妥当なものであることをリスク管理委員会に報告するとともに、保険業法の規定にしたがい、保険計理人がこれを確認しています。

4. 指定生命保険業務紛争解決機関が存在する場合、当該生命保険会社が法第百五条の二第一項第一号に定める生命保険業務に係る手続実施基本契約を締結する措置を講ずる当該手続実施基本契約の相手方である指定生命保険業務紛争解決機関の商号または名称

43ページに掲載しています「金融分野の裁判外紛争解決制度（金融ADR制度）について～生命保険相談所のご案内～」をご参照ください。

5. 個人データ保護について

35ページに掲載しています「個人情報の取り扱い」をご参照ください。

6. 反社会的勢力との関係遮断のための基本方針

26ページに掲載しています「反社会的勢力との関係遮断のための基本方針」をご参照ください。

VIII. 特別勘定に関する指標等

該当ありません。

IX. 会社およびその子会社等の状況

該当ありません。